

【論文 7】

『仏説十二遊経』の仏伝伝承  
——成道後 12 年間の雨安居地を中心にして——

岩井 昌悟

|                  |     |
|------------------|-----|
| 【0】はじめに          | 119 |
| 【1】『十二遊経』の訳出について | 121 |
| 【2】『十二遊経』の仏伝記事   | 123 |
| 【3】成道後の 12 年間の記述 | 131 |
| 【4】他の雨安居地伝承との比較  | 153 |
| 【5】まとめ           | 155 |

【0】はじめに

[1] 原始仏教聖典資料に基づいて釈尊の成道後 45 年間の事績を明らかにするという目的を達成するための第一の手がかりは、釈尊の雨安居地伝承である。釈尊が何年めの雨安居をどの地で過ごされたかが分かれば、それを基準にして原始仏教聖典中に散在する釈尊の生涯にまつわる記事を時系列に従って並べるよすがとすることができると考えられるからである。

釈尊の 45 回の雨安居地伝承については、筆者はすでに本『モノグラフ』第 6 号に掲載した【論文 5】「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」においてそのヴァリエーションを整理して、簡単にではあるが原始仏教聖典中の記事とそれとの整合性を調査し、雨安居地伝承がどのように原始仏教聖典中の記事とかかわっているのかを吟味した。

その際に最終的な結論を得るための課題として残された事柄が 2 つあった。その 1 つが、原始仏教聖典中の釈尊の雨安居の記事についてパ・漢の対応関係などの調査を含めてより高い精度で検証を行うことであり、これは未だ作業途中の段階にある。もう 1 つが雨安居地伝承がどのように成立してきたかその生成過程を探ることであり、本論はその作業の一環として『仏説十二遊経』（以後『十二遊経』と表記する）を取り上げ、それがどのような資料に基づいて成立しているかを調査したものである。

[2] 本論でとりわけ『十二遊経』を他の雨安居地伝承と別個に扱った理由は以下の点にある。

1 つは『十二遊経』の伝承の性格が他の伝承と異なっているために同列に扱うことが困難なことである。すなわち他の雨安居地伝承が釈尊の成道後 45 回全ての雨安居についての資料であるのに対して、『十二遊経』はその題名が示すとおり釈尊成道後 12 年間についてのみ記している。また『十二遊経』に示される年次と地名は他の伝承のそれと大きく相違している<sup>(1)</sup>。

もう 1 つの点は『十二遊経』には他の伝承にはない釈尊成道後 12 年間の遊行についての

説法地と対告衆が記されているほか、釈迦族の起源、降兜卒、釈尊の親族などについての記事が他の伝承類との比較を可能にし、ひいてはこの経の属する系統を知る手がかりになることである。

(1) 『モノグラフ』第6号【論文5】【1】 - [2-6] [5-1] [5-2]

[3] 数種の雨安居地伝承の中、『十二遊経』の伝承がいかなるところに位置づけされるかここで見ておきたい。雨安居地伝承には年次の情報を含むものと回数のみを示すものの2種類があるが、その違いを無視して文献の成立年代の古い順に列挙すれば以下のようなになる。文献の成立年代がそのままそこに含まれる伝承の新古を示すものではないが、ある程度の目安にはなると思われる。年次の伝承を含むものと回数のみを記すものの区別を《 》内に記しておいた。

- ① 『僧伽羅刹所集経』（大正04 p.144中）建元20（A.D.384）年に長安にもたらされた。原典の成立は西暦1～2世紀か<sup>(1)</sup>。《年次の伝承》
- ② 『仏説十二遊経』（大正04 p.146下）迦留陀伽訳はA.D.392年。現存しないが彊梁婁至訳はA.D.266年。《年次の伝承》
- ③ *Anguttaranikāya-aṭṭhakathā* (*Manorathapūraṇī* vol. II p.124) Buddhaghosa 作。5世紀前半<sup>(2)</sup>。《年次の伝承》
- ④ *Buddhavaṃsa-aṭṭhakathā* (*Madhuratthavilāsini* p.003) Buddhadatta 作。Buddhadatta は上記 Buddhaghosa と同時代人であったとされる<sup>(3)</sup>。雨安居地伝承については③とまったく同じ。《年次の伝承》
- ⑤ *Dhammapada-aṭṭhakathā* (vol. I p.004) 編者不明。《回数の伝承、舎衛城とカピラヴァットウのみ》
- ⑥ 『仏説八大靈塔名号経』（大正32 p.773中）宋の法賢（または天息災 ?～1000）訳。《回数の伝承》
- ⑦ Bu ston, *Chos 'byung* プトンがA.D.1322に著した<sup>(4)</sup>。《回数の伝承》
- ⑧ P. Bigandet, *The Life or Legend of Gaudama, The Buddha of Burmese*, 2vols.初版1858, 第2版1866 《年次の伝承》
- ⑨ R. Spence Hardy, *A Manual of Buddhism, In its Modern Development, Translated from Singhalese MSS.* 初版1853 《年次の伝承》

⑧⑨は近代の西洋の研究者の著作であり、細部が異なるものの③④をもとにしたと考えられる伝承を用いているので除外して考えると、年次の伝承を含む文献の方が回数を含む文献よりも成立が古い。初めに回数のみを伝える伝承が成立して、後にそれが年次に並べられたというような推測を支持する要素はまったく見られない。かえってはじめに年次を伝える伝承があって何らかの理由でそこから年次の情報を除いて回数だけの伝承に作り変えられたとする見方が自然である。『十二遊経』の伝承は年次を示す伝承に分類できるものであり、現存する漢訳の訳出年代からすれば『僧伽羅刹所集経』について古い。現存しない異訳の存在を信じるならば最初期の伝承である可能性もある。

(1) 『僧伽羅刹所集経』の道安の「序」によれば僧伽羅刹 (*Saṅgharakṣa* 衆護) はカニシュカ王の師であったといい、アシュヴァゴーシャと同時代人であったことになる。また僧伽羅刹

には他の著作として「修行道地経」があり、その最古の訳は安世高の『道地経』（大正 15 p.290 下）であるので僧伽羅刹の年代が安世高が洛陽に至る A.D.147 年よりも下ることはあり得ない。『国訳一切経・本縁部 9』の常盤大乘氏による「僧伽羅刹所集経解題」pp.263～264 参照。

- (2) 森祖道『パーリ仏教註釈文献の研究』山喜房仏書林 1984 年 pp.486～
- (3) 同書 pp.543～
- (4) Janos Szerb, *Bu ston's History of Buddhism in Tibet, critically edited with a comprehensive index*, Wien, 1990, Introduction, p.XI

## 【1】『十二遊経』の訳出について

### [1] 経録の記事

僧祐の『出三蔵記集』には、「旧録に十二由経と云」われる『十二遊経』とそれの「異本であるが大同小異」であった『十二遊経』の 2 つの訳が挙げられるが、両者とも失訳とされる<sup>(1)</sup>。

費長房の『歴代三宝紀』は武帝の世に彊梁婁至が太始 2 年 (A.D.266) または太康 2 年 (A.D.281) に広州において訳した『十二遊経』<sup>(2)</sup>と孝武帝の世に迦留陀伽が太元 17 年 (A.D.392) に訳した『十二遊経』<sup>(3)</sup>、それに文帝の世に求那跋陀羅が訳した『十二遊経』を加えて 3 訳があったと伝えている<sup>(4)</sup>。

その後の道宣の『大唐内典録』<sup>(5)</sup>、靖邁の『古今訳経図紀』<sup>(6)</sup>、明佺の『大周刊定衆経目録』<sup>(7)</sup>、智昇の『開元釈教録』<sup>(8)</sup>、圓照の『貞元新定釈教目録』<sup>(9)</sup>は『歴代三宝紀』にならって 3 訳を伝え、1 存 2 欠としている<sup>(10)</sup>。

- (1) 『出三蔵記集』（大正 55 p.030 中）；十二遊経一卷（旧録云十二由経） / 十二遊経一卷（異本大同小異）
- (2) 『歴代三宝紀』には彊梁婁至の訳出について 2 種の年代が記されている。「十二遊経一卷 右一経一卷。武帝世。外国沙門彊梁婁至。晋言真喜。太始二年於広州訳。見始興及宝唱録」（大正 49 p.065 上）というものと「泰康……（辛丑）二（彊良婁至出十二遊経一卷）」（大正 49 p.038 上）というものである。
- (3) 『歴代三宝紀』（大正 49 p.070 中）；十二遊経一卷（第二出与彊梁訳者小異） 右一卷。孝武帝世。外国沙門迦留陀伽。晋言時永。太元十七年訳。見竺道祖晋世雜録及宝唱録
- (4) 『歴代三宝紀』（大正 49 p.091 中）；十二遊経一卷（第二出与晋世迦留陀伽訳者小異見旧録）……右七十八経合一百六十一巻。文帝世。中天竺国三蔵法師求那跋陀羅……
- (5) 『大唐内典録』（大正 55 p.236 上）；十二遊経一卷 右一経一卷。武帝世外国沙門彊梁婁至。晋言真喜。太始二年於広州訳。見始興及宝唱録  
『同』（大正 55 p.243 中）；十二遊経（一卷） 右上一経武帝世。外国沙門彊梁婁至。晋言真喜。太始二年。於広州訳。見始興及宝唱録  
『同』（大正 55 p.246 中）；十二遊経（第二出与曷良訳者小異） 右一卷。孝武帝世。外国沙門迦留陀伽。晋言時水。太元十七年訳。見竺道祖晋世雜録及宝唱等録  
『同』（大正 55 p.259 上）；十二遊経（第二出与晋迦留陀伽訳小異見旧録……右七十七部。合一百六十一巻。文帝世。中天竺国三蔵法師求那跋陀羅……
- (6) 『古今訳経図紀』（大正 55 p.354 上）；沙門彊梁婁至者。此云真喜。西域人也。志情曠放

- 弘化在懷。以晋武帝太康二年歲次辛丑。於広州訳。十二遊経（一卷）  
『同』（大正 55 p.356 下）；沙門迦留陀伽。此云時水。西域人。弘喩有方懷道遊国。以晋  
孝武帝泰元十七年歲次壬辰。訳十二遊経（一卷）  
『同』（大正 55 p.362 上）；沙門求那跋陀羅。此言功德賢。中印度人。……十二遊経（一  
卷）
- (7) 『大周刊定衆経目録』（大正 55 p.431 上）；十二遊経一卷（五紙） 右西晋武帝代沙門姜  
梁婁至於広州訳。出宝唱録/ 十二遊経一卷（五紙）右東晋孝武帝代沙門迦留陀伽訳。出長  
房録/ 十二遊経一卷 右宋文帝代沙門求那跋陀羅訳。出長房録/ 以前三経同本別訳
- (8) 『開元釈教録』（大正 55 p.497 中）；十二遊経一卷（初出） 右一部一卷本欠 沙門彊梁  
婁至。晋言真喜。西域人。志情曠放。弘化在懷。以武帝太康二年辛丑。於広州訳/ 十二遊  
経一部見始興録及宝唱録  
『同』（大正 55 p.505 中）；十二遊経一卷（第二出与 薑梁訳者少異見竺道祖晋世雜録及宝  
唱録） 右一部一卷其本見在 沙門迦留陀伽。晋言時水。西域人。弘喩有方懷道遊国。以孝  
武帝太元十七年壬辰。訳十二遊経一部  
『同』（大正 55 p.528 下）；十二遊経一卷（第二出房云見旧録）……沙門求那跋陀羅。宋  
言功德賢。中印度人也……  
『同』（大正 55 p.623 上）；十二遊経一卷（東晋西域沙門迦留陀伽訳 拾遺編入 第二訳  
三訳二欠）  
『同』（大正 55 p.650 上）；十二遊経一卷 西晋西域沙門彊梁婁至訳（第一訳）/ 十二遊  
経一卷宋天竺三蔵求那跋陀羅訳（第三訳）/ 右前後三訳一存二欠  
『同』（大正 55 p.668 中）；十二遊経一卷 東晋沙門迦留陀伽訳  
『同』（大正 55 p.696 下）；十二遊経一卷六紙  
『同』（大正 55 p.721 中）；十二遊経一卷（六紙）東晋迦留陀伽訳
- (9) 『貞元新定釈教目録』（大正 55 p.794 下）；十二遊経一卷（初出） 右一部一卷本欠 沙  
門彊梁婁至。晋言真喜。西域人。志情放曠弘化在懷。以武帝太康二年辛丑。於広州訳十二遊  
経一部。見始興録及宝唱録  
『同』（大正 55 p.802 中）；十二遊経一卷（第二出与 薑良訳者少異見竺道祖晋世雜録見宝  
唱録） 右一部一卷其本見在 沙門迦留陀伽。晋言時水。西域人。弘喩有方懷道遊国。以孝  
武帝太元十七年壬辰。訳十二遊経一部  
『同』（大正 55 p.825 下）；十二遊経一卷（第三出房云見旧録）……沙門求那跋陀羅。宋  
言功德賢。中印度人也……  
『同』（大正 55 p.956 下）；十二遊経一卷 東晋西域沙門迦留陀伽訳 拾遺編入 第二訳  
三訳二欠  
『同』（大正 55 p.986 中）；十二遊経一卷 西晋西域沙門彊梁婁至訳/ 十二遊経一卷 宋  
天竺三蔵求那跋陀羅訳第三訳/ 右前後三訳二存一欠  
『同』（大正 55 p.1008 上）；十二遊経一卷 東晋沙門迦留陀伽訳  
『同』（大正 55 p.1044 下）；十二遊経一卷六紙
- (10) 『貞元新定釈教目録』（大正 55 p.986 中）にのみ「三訳二存一欠」とあるが誤りか？

[2] 「1 存 2 欠」に対する疑問点

2 つの失訳または「1 存 2 欠」のどちらを信じるにしても、複数回の翻訳が実際になされたならばインドないしはその周辺地域に由来する原典の存在が想定される。しかしこの『十二遊経』が原典から翻訳されたものであることに対してすでに先人が疑問を提している<sup>(1)</sup>。それは経文自身に起因する疑問である。

現存する『十二遊経』の末尾には、諸国の国名の晋における訳語の列挙や<sup>(2)</sup>、閻浮提中の諸国と諸王などについての雑多な記述が存し、十六大国、八万四千の城、八国王、四天子（晋天子、天竺国天子、大秦国天子、月支天子）などが挙げられている<sup>(3)</sup>。このことは『十二遊経』をインドに由来する原典から翻訳したものと見なすことを難しくしている。

しかしながらこの末尾の記述のみが訳経者による付加であると考えれば、インドに由来する原典の存在も否定できない<sup>(4)</sup>。今のところは「1存2欠」を完全に否定する要素はない。

- (1) 『国訳一切経』（本縁部6 解題 p.316）において常盤大定氏が「記事の体裁は、翻訳というよりも寧ろ選述と見らる底のものである。恐らくは迦留陀伽が諸経律に散説せらるる諸伝を、総合し来れるもので無かろうかと思う。然らば両訳あったという事は、そのままに肯定出来ぬ事となる」と述べておられる。
- (2) 『十二遊経』（大正04 p.147中）；波斯匿王。晋言和悦。迦惟羅越。晋言妙徳。舎衛国者。晋言無物不有。維耶離国者。晋言廣大。一名度生死。羅閱祇者。晋言王舎城。鳩留国者。晋言智土国。波羅奈者。晋言鹿野。一名諸仏国。
- (3) 『十二遊経』（大正04 p.147中）；閻浮提中有十六大国。八万四千城。有八国王四天子。東有晋天子人民熾盛。南有天竺国天子。土地多名象。西有大秦国天子。土地饒金銀璧玉。西北有月支天子。土地多好馬。
- (4) 訳経者の付加と考えられる記事は p.147 中の「波斯匿王晋言和悦楽……」から最後までである。

## 【2】『十二遊経』の仏伝記事

### [1] 釈迦族の起源

『十二遊経』には成道後12年間の釈尊の事績を年代順に記述する前の部分に、釈迦族の起源や菩薩の兜率天における世間観察、白象の宝車に乗っての下生、菩薩の家族（両親、親戚、妃）についての言及がある。われわれの研究の主たる目的から言えば、成道後12年間の釈尊の事績が重要であるが、『十二遊経』の伝承の特徴を探るためにはそれらの記述についてもその特徴を明らかにする必要がある。

[1-1] 『十二遊経』の冒頭に記された釈迦族の起源にまつわる伝説は概略を示せば以下のようなものである<sup>(1)</sup>。

阿僧祇劫の昔、国王だった菩薩が父母を早くに亡くし、国を弟に譲って出家する。菩薩は瞿曇（ゴータマ）姓の婆羅門に従って道を学び、自らも姓を「瞿曇」に改め、深山に入って修行する。菩薩が師の教えに従って乞食しつつ国界に還るが、人々は国王であった菩薩を識別せず、彼を「小瞿曇」と呼ぶようになる。小瞿曇（菩薩）が城外の甘果園中に精舎を作って独り坐っていると官物を奪って逃走した500人の大賊が小瞿曇の近辺に至り、そこに奪ったものを遺して散る。捕吏が賊を追って小瞿曇のもとに至り、小瞿曇に嫌疑をかけて捕らえた上で国王に上問する。国王に死刑を宣告されて小瞿曇は串刺しの刑に処され、流れ出た血が地に落ちる。師である大瞿曇は天眼をもってこれを察知して神足をもって瀕死の小瞿曇のもとに至り、目の前で左右から箭を射られて死んだ小瞿曇の最期を看取った。大瞿曇は小瞿曇の遺体を棺に収めて、小瞿曇から流れ出た土中の余血をとって泥土で固め

て山中に持ち還り、小瞿曇の左面から出た血を左器に、右面の血を右器に入れる。10カ月の後に左器から男が、右器から女が生まれて「瞿曇」を姓とし、別名を「舎夷仁」と呼ばれるようになる。舎夷仁以降の王統は、宝如来釈迦越<sup>(2)</sup>——25王——文陀竭王・頂生王遮迦越(cakravartin)——頂生王の左髀・右髀(から生まれた2人の)王——歓喜王——諸王——惡念遮迦越——堅念王——喜殺王——師子念王——師子意王以下84王——師子命車王(白淨王、菩薩の父)<sup>(3)</sup>とつづく。

(1) 『十二遊経』(大正04 p.146上～)

(2) 『十二遊経』(大正04 p.146中)「却後十月。左即成男。右即成女。於是便姓瞿曇氏。一名舎夷仁。賢劫来始為宝如来釈迦越寿五百万歳」。舎夷仁と宝如来釈迦越との関係が不明である。以下に見る『根本有部律破僧事』などの伝承において吉枳(Kṛki)王の代に迦葉如来が世に出ることと関連があるとすれば「宝如来」と「釈迦越」は別人格か。

(3) 『十二遊経』(大正04 p.146中)「於是後有師子命車王名白淨。是菩薩父」。師子車王に「白淨」という別名があってそれが菩薩の父であったように読める。『長阿含経』「世記経」(大正01 p.149中)、『大樓炭経』(大正01 p.309上)、『起世経』(大正01 p.364上)、『起世因本経』(大正01 p.419中)、『四分律』(大正22 p.779中)、『根本有部律破僧事』(大正24 p.105上)とその梵本(*The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu, Being the 17th and Last Section of the Vinaya of the Mūlasarvāstivādin*, ed. by Raniero Gnoli, Roma, 1977, Part I, p.031)、*Mahāvastu* (ed. by É. Senart vol. I p.352)、『仏本行集経』(大正03 p.675下)、『衆許摩訶帝経』(大正03 p.937下)の伝承では菩薩の祖父の名は「師子頰」(Siṃhahanu)であり(『大樓炭経』は「師子」とのみ)、そのうち『根本有部律破僧事』とその梵本、『起世経』、『起世因本経』、『衆許摩訶帝経』で師子頰の兄弟として「師子吼」(Siṃhanādin)または「師子足」の名が挙がるが「師子」のつく名はこの2つである。詳細は『モノグラフ』第3号「仏伝諸経典および仏伝関係諸資料のエピソード別出典要覧」pp.017～024参照。

[1-2] 釈迦族の起源については種々の資料があるが<sup>(1)</sup>、マハーサンマタ(Mahāsammata)王を世界最初の王とし、そこから諸王を経て日種族の祖であるイクシュヴァーク(Skt. ; Ikṣvāku, Pāli ; Okkāka, 漢 ; 甘蔗)王が出現して、そこから釈迦族が生じたというのがおおそ共通する伝承である。

『十二遊経』の舎夷仁誕生の伝承は、『根本有部律破僧事』とその梵本、『衆許摩訶帝経』、『仏本行集経』に説かれるイクシュヴァーク王の誕生を物語る伝説<sup>(2)</sup>に近似しているため、舎夷仁はイクシュヴァーク王に対応すると考えられる。しかし『十二遊経』はマハーサンマタに遡る王統を欠き、また文陀竭(頂生)王(Skt. ; Māndhātṛ, Pāli ; Mandhātara)のようなイクシュヴァーク王以前の王が舎夷仁以降に置き換えられ、舎夷仁から白淨王(淨飯)に至る王統については独特のものになっている。

『根本有部律破僧事』とその梵本、『衆許摩訶帝経』の伝承はほぼ共通しているので今は『根本有部律破僧事』に基づいて概要を紹介する。固有名詞については( )内に梵本の名を挙げる。

吉枳(Kṛki)王の時に迦葉如来が世に出た。この時釈迦牟尼菩薩は迦葉仏のもとで菩提心を起こして兜卒天に生まれる。吉枳王の息子の善生(Sujāta)王は補多羅(Potalaka)城にあり、子孫相承して101代の最後の王が耳生(Karṇa)王<sup>(3)</sup>であった。耳生王に喬答摩(Gautama)と波羅墮闍(Bharadvāja)の2人の王子があり、喬答摩は出家して波

羅墮闍が国王になる。喬答摩は黒色 (Kṛṣṇadvaiṣya) 仙に師事する。喬答摩が病にかかって師の許しを得てから聚落に入って乞食し、補多羅城の閑林に草舎を作って住む。そのころ招賢 (Bhadrā) という名の遊女があって蜜捺羅 (Mṛṇāla) という不善人が彼女に諸々の装身具などを贈る。しかし招賢は他の客から金銭を受け取って蜜捺羅を後回しにする。蜜捺羅は怒って刃物で彼女を殺し、血のついた刃物を喬答摩の草舎の前に捨てる。喬答摩は遊女を殺した咎を着せられて串刺しの刑になる。黒色仙が喬答摩のもとに来て「苦しくないか」と尋ねると、喬答摩は「身体は傷ついても心は損なわれていない」と言って、それを「私の言葉が真実であるなら師が金色になる」との真実語によって証して、黒色仙は変金色仙 (Suvarṇadvaiṣya) になる。変金色仙が「子なくして死ぬと善道を得ない」と説くと、喬答摩は過去世の淫欲事を思い出して両腿から精血を出だし、それは業力によって2つの卵になる。その卵は日光の暖を得て成熟し、そこから2人の子供が生まれる。変金色仙はその2人の子を甘蔗園 (ikṣuvāṭa) 中に見出して、「日種」 (sūryagotra)、「喬答摩」 (Gautama)、「身生」 (Āṅgīrasa)、「甘蔗種」 (Ikṣvāka) の4号を与える。波羅墮闍王は子なくして死に、諸大臣が話し合って喬答摩の子を求め、変金色仙のところで2人の子を得て長子を王に立てる。しかしその王はまもなく子なくして死に、弟を「甘蔗王」 (Ikṣvākurāja) と号して王に立てる。それから101代の甘蔗王を経た最後の王が「増長」 (Virūdhaka) という名の甘蔗軍将王 (Ikṣvākurāja) (4) であり、増長の王子4人が劫比羅仙人住処に行つて釈迦族の祖先となる (5)。

- (1) 『モノグラフ』第3号「仏伝諸経典および仏伝関係諸資料のエピソード別出典要覧」 pp.017～024 参照。
- (2) 『根本有部律破僧事』(大正24 p.102上)、*The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu, Part I*, p.021、『衆許摩訶帝経』(大正03 p.935中)、『仏本行集経』(大正03 p.674上)
- (3) 大同意 (Mahāsaṃmata) から耳生王までの系譜は『モノグラフ』第3号 p.018 参照。
- (4) 梵本と『衆許摩訶帝経』には「軍将」に対応する原語がない。
- (5) 耳王の2人の息子に瞿曇と婆羅墮闍があり、瞿曇から甘蔗種が生まれたとするものに闍那崛多訳『起世経』「其最後王。名曰耳者。彼耳者王有二子。大名瞿曇。次名婆羅墮闍。彼瞿曇王有一子。名甘蔗種」(大正01 p.364上)と達摩笈多訳『起世因本経』「彼最後王。名耳。其耳王有二息。一名瞿曇。二名婆羅墮闍。彼王一息。名甘蔗種」(大正01 p.419上)とがある。しかしここには甘蔗王の誕生の因縁譚がない。

[1-3] 『仏本行集経』には甘蔗王の誕生が次のように記されている。

大茅草王 (1) が子なくして出家して王仙となる。老衰すると諸弟子が虫や獣が危害を加えないように王仙を樹の上にのせる。ある獵師が白鳥と誤って王仙を射る。王仙から2滴の血が地に落ち、2本の甘蔗が芽を出して2人の子が生まれる (2)。

- (1) 大衆平章から大茅草王までの王統は『モノグラフ』第3号 pp.021～022
- (2) 『仏本行集経』(大正03 p.674上)。*Mahāvastu* 中の対応する記事 (vol. I p.348) では誕生の因縁譚がない。

[1-4] 『十二遊経』の舎夷仁誕生の伝説は、『仏本行集経』の伝承よりも『根本有部律破僧事』の伝承に近い。しかし『根本有部律破僧事』も『仏本行集経』も漢訳年代は『十二遊経』よりも後代であるので (1)、『十二遊経』の訳経者(撰述者?)がこれらの漢訳経典を参照したとは考えられない。このことから少なくとも『十二遊経』の全体が中国にすでに

伝わっていた伝承に基づく中国撰述であるというような推測は否定されよう。しかしながらこのことだけでインドないしはその周辺地域に由来する原典を想定しなければならないわけではない。訳経者である迦留陀伽は「外国沙門」であるから、彼が知っていた伝承を用いて撰述した可能性は否定できないからである。

- (1) 『仏本行集経』は闍那崛多によってA.D.587～591 または 592 年に、『根本有部律破僧事』は義浄によってA.D.700～711 年に訳された。

## [2] 兜卒天での世間観察と下生

[2-1] 菩薩は兜卒天で4種ないし5種(時機、国土、地方、家系、母親)<sup>(1)</sup>の観察をして生まれるべきところを決定する<sup>(2)</sup>。『十二遊経』は簡略に「菩薩、兜術天上に在りて、意に下生せんと欲して天上に於いて観ず。『誰の国に生ず可きか』。言わく、『唯、白浄王の家にのみ、身を生ずべし』」<sup>(3)</sup>として、4種ないし5種の観察の形をとらない。世間観察の形が定まる以前の形であろうか。

- (1) 4種に数えるものには家系の中に母親を含むものや『修行本起経』(大正03 p.463上)のように土地、父、母、国とするものがある。  
(2) 『モノグラフ』第3号 pp.015～017  
(3) 『十二遊経』(大正04 p.146中)

[2-2] 菩薩が下生する際に白象になる、または白象に乗るという伝承は種々の仏伝に記述があるが<sup>(1)</sup>、『十二遊経』の伝承は独特のもので白象は「伊羅慢龍王(Airāvāṇa)」と呼ばれ、それが牽く宝車に乗って菩薩が下生する。その白象は33頭を有し、1頭につき7牙があり、1牙につき7池があり、1池につき7憂鉢蓮華(青蓮華)があり、1蓮華につき1玉女がいると描写される<sup>(2)</sup>。

「伊羅慢龍王(Skt. ; Airāvāṇa, Pāli ; Erāvāṇa)」は一般的には帝釈天の乗り物であって、下生する菩薩の乗象の名とされるのはここよりほかには見出せない。

- (1) 『モノグラフ』第3号 pp.027～030  
(2) 『十二遊経』(大正04 p.146中)；伊羅慢龍王以為制乘名白象。其毛羽踰於白雪山之白。象有三十三頭。頭有七牙。一牙上有七池。池上有七憂鉢蓮華。一華上有一玉女。菩薩与八万四千天子。乘白象宝車来下。

この‘Airāvāṇa’象の描写に関して、特に以下の記述が『十二遊経』の記述と一致する。

『長阿含』030「世起経」(大正01 p.132上)；帝釈復念伊羅鉢龍王。伊羅鉢龍王。復自念言。今帝釈念我。龍王即自变身出三十三頭。一一頭有六牙。一一牙有七浴池。一一浴池有七大蓮華。一一蓮花有一百葉。一一花葉有七玉女。鼓樂絃歌。拊舞其上。

『大樓炭経』(大正01 p.293上)；諸天欲以白宝象戲。象名曰倪羅遠。象自化作三十二頭。頭有七牙。牙化作七浴池。浴池中各作七蓮華。蓮華枝有千葉。一葉上者。有一玉女舞。

『大樓炭経』(大正01 p.295中)；復念伊羅摩龍王。爾時伊羅摩龍王言。天帝釈已念我等。便化作三十六頭象。一一頭化作六牙。一一牙上化作七浴池。一一浴池中。化作七蓮華。一一蓮華上。化作七玉女作妓樂。

『起世経』(大正01 p.343上)；爾時即念伊羅婆那大龍象王。時伊羅婆那大龍象王。亦生是念。帝釈天王。心念於我。如是知己。從其宮出。即自化作三十三頭。其一一頭具有六牙。一一牙上化作七池。一一池中各有七花。一一花上各七玉女。一一玉女。各復自有七女為侍。

『起世因本経』(大正01 p.398上)；爾時心念伊羅婆那大龍象王。其伊羅婆那大龍象王亦生是念。帝釈天王心念於我。如是知己。從其宮出。即自變化。作三十三頭。其一一頭化作



六牙。一一牙上。化作七池。一一池中。各有七華。一一華上。各七玉女。一一玉女。各復自有七女為侍。

『大方広華嚴経』（大正 10 p.228 下）；譬如伊羅鉢那象王……以神通力。種種變現。令其身有三十三頭。於一一頭。化作七牙。於一一牙。化作七池。一一池中。有七蓮華。一一華中。有七采女。一時俱奏百千天樂。

『等目菩薩所問三昧経』（大正 10 p.590 中）；譬如族姓子。悅樂龍王……爾時天帝。即乘悅樂龍王。天帝積尋隨上此龍王。爾時悅樂龍王。於其時。為若干變。而種種行現有三十三頭。於一一頭。各各有七牙。於一一之牙。而有七浴池。於一一浴池而現七百蓮華。於一一蓮華。現有七百玉女。如其一玉女。而悉歎歌。

『菩薩瓔珞経』（大正 16 p.008 中）；譬如龍王伊羅鉢多羅。……化身七万由延三十二頭。一一頭者辺有七牙。一一牙上有宝浴池。一一池中生七百蓮華。一一蓮華七百玉女。共相娛樂作倡伎樂。彈琴鼓瑟音声不絶。

パーリ資料では *Dhammapada-aṭṭhakathā* (vol. I p.273) に同様の記述がある。so tettiṃsa janānaṃ tettiṃsa kumbhe māpesi, ..... tettiṃsa kumbhānam ekekasmim kumbhe satta satta dante māpeti, tesu ekeko paṇṇāsajojanāyāmo ekekasmim c'ettha dante satta satta pokkharāṇiyo honti, ekekāya pokkharāṇiyā satta satta padumagacchā, ekekasmim gacche satta satta pupphāni honti, ekekassa pupphassa satta satta pattāni, ekekasmim patte satta satta devadhitaro naccanti, ..... 「彼（エーラーヴァナ）は33人のために33の面瘤を作る。……33の面瘤の1つ1つの面瘤に7本の牙を作り、1本1本が50ヨーヅナの長さで、1本1本の牙に7つの蓮池があり、1つ1つの蓮池に7つの蓮の群生があり、1つ1つの蓮の群生に7つの華が咲き、1つ1つの華に7枚の花弁があり、1枚1枚の花弁の上に7人の天女が踊っている……」。

### [3] 菩薩の家族

[3-1] 『十二遊経』には菩薩の両親、兄弟、叔父、従兄弟について以下のように記されている。

菩薩の父は白淨という名で、父は4人兄弟である。白淨王の長子は悉達（Siddhārtha）、小子が難陀（Nanda）である。菩薩の母は摩耶（Māyā）で、難陀の母は瞿曇弥（Gotamī）である。叔父の甘露淨王の長子は調達（Devadatta）で、小子は阿難（Ānanda）である。中叔の穀淨王の長子は釈摩納（Mahānāman）で、小子は阿那律（Aniruddha）である。小叔の設淨王の長子は釈迦王で、小子は釈少王である。

[3-2] 菩薩の父の名 'Śuddhodana' は一般的に「淨飯」と訳されるが『十二遊経』では「白淨」という訳語が用いられている。この訳例は他に『長阿含経』、『中阿含経』、支謙訳『梵摩渝経』、『増一阿含経』、『六度集経』、『修行本起経』、『菩薩本行経』、『過去現在因果経』<sup>(1)</sup> などにある。また 'Amṛtodana'（甘露飯）を「甘露淨」と訳しているのは他に『修行本起経』<sup>(2)</sup> に見える。

「白淨」が 'Śuddhodana'（淨飯）に、「甘露淨」が 'Amṛtodana'（甘露飯）に対応することは明白であるが、「穀淨」と「設淨」については訳語から対応する原語を推定するのは困難である。

菩薩の親戚関係については諸伝あるが<sup>(3)</sup>、『十二遊経』と同様に 'Amṛtodana' の息子を 'Devadatta' と 'Ānanda' にする伝承は『起世経』、『起世因本経』、『根本有部律破僧事』とその梵本、『衆許摩訶帝経』である<sup>(4)</sup>。

このうち『根本有部律破僧事』とその梵本、『衆許摩訶帝経』が‘Śuklodana’（白飯）の息子として‘Tiṣya’（恒星、娑帝疎嚕）と‘Bhadraśākya’（賢善、婆捺哩賀）を、‘Droṇodana’（斛飯）の息子として‘Mahānāman’（大名、摩賀曩麼）と‘Aniruddha’（阿那律、阿儂樓駄）を兄弟とするのに対して、『起世経』と『起世因本経』は白飯の息子として「帝沙」（Tiṣya）と「難提迦」（?）を、斛飯の息子として「阿泥婁駄」（Aniruddha）と「跋提梨迦」（Bhadraśākya）を兄弟にしている。

『十二遊経』は穀浄の息子として‘Mahānāman’（釈摩納）と‘Aniruddha’（阿那律）を、設浄の息子として釈迦王と釈少王を兄弟とするので、‘Mahānāman’と‘Aniruddha’を兄弟とする組み合わせに着目すれば、『十二遊経』は『根本有部律破僧事』とその梵本、『衆許摩訶帝経』にもっともよく対応し、『起世経』と『起世因本経』とは少し異なるとうべきである<sup>(5)</sup>。

よって釈摩納と阿那律の父とされる「穀浄」は‘Droṇodana’（斛飯）に対応し、「設浄」は‘Śuklodana’（白飯）に対応すると見なすことができる。「設浄」の息子の「釈迦王」と「釈少王」は‘Tiṣya’（恒星、娑帝疎嚕）と‘Bhadraśākya’（賢善、婆捺哩賀）に対応するのであろう。どちらがどちらに対応するのかは明らかにしがたいが、『根本有部律』などの伝承<sup>(6)</sup>で浄飯から王位を譲られる‘Bhadraśākya’が「釈迦王」とされている可能性は大きい。

『十二遊経』と『根本有部律破僧事』などとの差異としては、浄飯以下の3兄弟の序列が異なる点が挙げられる。後者では浄飯、白飯、斛飯、甘露飯の順であるに対して、『十二遊経』に従えば浄飯、甘露飯、斛飯、白飯の順になる。

- (1) 『長阿含経』（大正 01 p.149 中）、『中阿含経』（大正 01 p.470 下）、支謙訳『梵摩渝経』（大正 01 p.883 下）、『增壹阿含経』（大正 02 p.599 中）、『六度集経』（大正 03 p.005 上）、『修行本起経』（大正 03 p.461 上）、『菩薩本行経』（大正 03 p.120 下）、『過去現在因果経』（大正 03 p.623 中）。
- (2) 『修行本起経』（大正 03 p.461 上）「白浄王。無怒王。無怨王。甘露浄王。及迦維羅衛九億長者。……」
- (3) 『モノグラフ』第3号 pp.024~027 参照。
- (4) 『起世経』（大正 01 p.364 中）、『起世因本経』（大正 01 p.419 下）、『根本有部律破僧事』（大正 24 p.105 上）、*The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu, Part I, p.031*、『衆許摩訶帝経』（大正 03 p.937 下）。ただしこれらはみな阿難・提婆達多の順に挙げており、調達を長子とする『十二遊経』と異なる。
- (5) また『起世経』、『起世因本経』は‘Mahānāman’に対応する名を欠き、かわりに「難提迦」が入った形になっている。
- (6) *The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu, Part I, p.199*. ただしここでは‘Bhadrika’とされる。

『衆許摩訶帝経』（大正 03 p.973 中）では王位を譲られる者の名は「賢徳」とされ、「婆捺哩賀」との間に訳語の不統一が見られる。

『根本有部律破僧事』は「時浄飯王見神変已。而苾芻多。不知何者是世尊。時王呼鄙陀夷。乃至撃鼓鳴槌。宣王教令。」（大正 24 p.144 中）の「乃至」の部分に大きな省略があり、これは『根本有部律』「使非親尼浣故衣学処第四之二」の「時浄飯王既見仏已……」（大正 23 pp.718 下）から「……時浄飯王即便槌鍾。」（大正 23 p.720 中）の記事によって補われる。そこに浄飯が「賢善」に王位を譲る記事が見られる（p.720 中）。

[3-2] 菩薩、難陀、提婆達多（調達）、阿難の誕生日と身長が以下のように記されている。

調達 4月7日生 身長1丈5尺4寸

菩薩 4月8日生 身長1丈6尺

難陀 4月9日生 身長1丈5尺4寸

阿難 4月10日生 身長1丈5尺3寸

釈迦族の者は1丈4尺、他の国の者は1丈3尺

釈迦族の500人の子などが菩薩と同日に生まれたとする伝承は多いが<sup>(1)</sup>、調達（デーヴァダッタ）、難陀、阿難の誕生日が明記される伝承は他に見出せない。釈尊の誕生（出胎）日を『十二遊経』と同じく4月8日とするものには、白法祖訳『仏般泥洹経』、失訳『般泥洹経』、『修行本起経』、『異出菩薩本起経』、『太子瑞応本起経』、『仏所行讚』、『過去現在因果経』（宋元明版。高麗版は「2月8日」とする）がある<sup>(2)</sup>。

また釈尊の身長「丈六」<sup>(3)</sup>は別として他の身長の記述は類するものを見出せない。難陀については身長が釈尊より4指（*āṅgula*）低かったという伝承がある<sup>(4)</sup>が、ここでは6寸低かったことになっている。

(1) 『仏本行集経』（大正03 p.692上）、『過去現在因果経』（大正03 p.626上）、『衆許摩訶帝経』（大正03 p.939下）、『根本有部律破僧事』（大正24 p.108中）など。

(2) 菩薩の誕生日については『モノグラフ』第1号【論文3】「釈尊の出家・成道・入滅年齢と誕生・出家・成道・入滅の月・日」pp.134~135参照。

(3) 釈尊の身長は諸文献で「丈六」とされるがパーリ語および梵語文献における対応する記述を見出せない。たとえば支謙訳『梵摩渝経』に「独尊之表軀体丈六。相有三十二」（大正01 p.883下）、「巨容丈六天姿紫金。相有三十二。好有八十章」（p.885上）なる表現を見出すことができるが対応経典である MN.091 'Brahmāyu-s.' (vol. II p.133) や『中阿含経』161「梵摩経」（大正01 p.685上）に対応部分を欠いている。『普曜経』に「巨身丈六相三十二」（大正03 509中）、「巨身丈六体紫金色」（p.532中）、「相好身丈六」（p.534上）、「巨身丈六相好嚴身」（p.536上）、「王見仏巨身丈六相好光明体紫金色」（p.536中）とあり、『方广大莊嚴経』にも「巨身丈六紫磨金色。三十二相八十種好」（大正03 p.612下）、「巨身丈六端嚴熾盛」、「父王觀仏巨身丈六紫磨金色」（大正03 p.615下）とあるが、*Lalitavistara* に対応箇所を欠くという具合である。

「1丈6尺」という長さは常人の身長として考えられない大きさであると思われるが、これには釈尊の身長が常人の2倍ないしは3倍であったという観念が背景にある。たとえば『長阿含経』に、これは毘婆尸菩薩についての記述であるが、32相の第17に「身長倍人」（大正01 p.005中）とある（ただし対応経典である DN.014 'Mahāpadāna-s.' vol. II p.001 には対応する記述を欠く）。『薩婆多毘尼毘婆沙』には「云仏衣量。仏身丈六常人半之。衣量広長皆応半也」（大正23 p.561上）とある。また *Samantapāsādikā* (*Vinaya* 'Samghādhisesa 006' vol. III p.144 の注釈部分) には「仏揲手は常人の3倍」（*sugatavidatthi nāma idāni majjhimassa purisassa tisso vidatthiyo* vol. III p.567）とある。平川彰『二百五十戒の研究Ⅱ』春秋社 1993年 pp.300~303

(4) 諸律の記述によると難陀は釈尊より身長が4指（*āṅgula*）低いだけであったため、諸比丘が難陀と釈尊を見間違えたとある。*Vinaya* 'Pācittiya 092' (vol. IV p.173)、『四分律』（大正22 p.695中）、『十誦律』（大正23 p.130中）、平川彰『二百五十戒の研究Ⅳ』春秋社 1995年 pp.342~353

## [4] 菩薩の妻

[4-1] 菩薩の妃の人数とその名前については種々の伝承がある。簡単にまとめれば、南伝では正妃を複数数えるものはなく、‘Rāhulamātā’（ラーフラの母）のほか‘Yaśodharā’、‘Bhaddakaccā’または‘Bhaddakaccānā’、‘Bimbādevī’、‘Sumittā’とされ<sup>(1)</sup>、北伝では正妃を1人とする場合、‘Yaśodharā’（耶輸陀羅）とするものと‘Gopā’または‘Gopī’（瞿夷、俱夷などの音写から推定される）とするものとの2つの系統がある。その出自に言及がある場合、‘Daṇḍapāṇi’の娘とするものと‘Mahānāman’の娘とするものがある<sup>(2)</sup>。

(1) Malalasekera, *Dictionary of Pāli Proper Names*, PTS, 1937, ‘Rāhulamātā’の項参照。

(2) 『モノグラフ』第3号 pp.053~054

[4-2] 菩薩の妻として『十二遊経』には「瞿夷 (Gopī)」、「耶惟檀 (Yaśodharā)」、「鹿野」の3人の名が挙げられている。瞿夷 (晋言明女) の両親は「水光長者」と「月女」、耶惟檀の父親は「移施長者」、鹿野の父親は「釈長者」とされ、耶惟檀と鹿野の母の名前については言及がない。羅云 (Rāhula) を産んだとされているのは耶惟檀である。

[4-3] 菩薩の妃について3名を一緒に挙げるものには、『根本有部律破僧事』とその梵本、『衆許摩訶帝経』、『修行本起経』、『仏本行集経』がある<sup>(1)</sup>。ラーフラを生むのは『修行本起経』を除いてみなヤシヨーダラーである。

(1) 『根本有部律破僧事』(大正24 pp.111下~114中)、*The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu, Part I*, pp.062~078、『衆許摩訶帝経』(大正03 pp.942下~945上)、『修行本起経』(大正03 p.465中~466上)、『仏本行集経』(大正03 pp.707上~715中)

[4-4] 『根本有部律破僧事』<sup>(1)</sup>とその梵本、『衆許摩訶帝経』で3名は一致している。

Yaśodharā (耶輸陀羅) 釈迦族の‘Daṇḍapāṇi’ (執仗<sup>(2)</sup>)の娘

Gopikā (喬比迦、娑閉迦) 釈迦族の‘Ghāṭāgiri’ (鍾声聚落<sup>(3)</sup>、伽吒儼里)の娘

Mṛgajā (鹿王<sup>(4)</sup>、蜜里譏惹) 釈迦族の‘Kālakṣema’ (不過時、迦羅叉摩)の娘

これを『十二遊経』と比較して見れば‘Yaśodharā’が「耶惟檀」に、‘Gopikā’が「瞿夷」に、‘Mṛgajā’が「鹿野」に対応すると考えられる。ただし「瞿夷」に付された「晋言明女」という注と「鹿野」の「野」については問題が残る。また3人の妃の親については名前がまったく対応していない。

(1) なお『根本有部律』「使非親尼浣故衣学処第四之二」(大正23 p.720下)にも「耶輸陀羅。(持称亦云具称) 瞿比迦(密語也) 密伽闍(鹿子也)」として3人の名が挙がっている。

(2) 『衆許摩訶帝経』には対応する訳語がない。

(3) 『根本有部律破僧事』では「時有釈迦女。名喬比迦。住鍾声聚落。」とあり、‘Ghāṭāgiri’を人名とはせずに「鍾声聚落」と地名に解している。

(4) 『根本有部律破僧事』の「鹿王」はおそらく「鹿生」の誤りである。

[4-5] 『修行本起経』では須波仏 (Suprabuddha) の娘「裘夷」(Gopī) と結婚した後に「衆称味」(Yaśodharā) と「常楽意」の2人を娶る。

『仏本行集経』では第一宮の上首が釈種大臣・摩訶那摩の娘「耶輸陀羅」であり、第二宮の上首が「摩奴陀羅(隋言意持)」であり、第三宮の上首が釈種大臣・檀荼氏波尼 (Daṇḍapāṇi) の娘「瞿多弥 (Gotamī)」であったとする。

『修行本起経』の「常楽意」と『仏本行集経』の「摩奴陀羅」から推定されるサンスクリット名は‘Manodharā’であり、同一の名であったと思われる。しかし「裘夷」と「瞿多弥」は一致せず、また妃の序列も異なる。

[4-6] 以上から『十二遊経』の菩薩の妃の伝承は『根本有部律破僧事』系統のものにもっとも近いことが分かる。差異を示すなら『根本有部律破僧事』系統がヤショーダラーを第一に置くのに対して『十二遊経』は「瞿夷」を第一にしている。

[5] 以上、『十二遊経』に見られる仏伝記事について他の伝承の近いものを紹介した。釈迦族の起源、菩薩の家族および妻について有部律との類似が多いことが確認できる。

### 【3】成道後の12年間の記述

#### [1] 菩提樹下

[1-1] 仏以二十九出家。以三十五得道。從四月八日至七月十五日坐樹下為一年<sup>(1)</sup>。

(1) 『歴代三宝紀』(大正49 p.024) ; 十二遊経云。仏從四月八日至七月十五日坐樹下以為一年。

以後『歴代三宝紀』と『仏祖歴代通載』中の『十二遊経』からの引用ないしは『十二遊経』に基づくと見られる記事を注に示す。言及のない場合は対応する記事がないことを意味する。

[1-2] 仏、二十九を以って出家し、三十五を以って道を得たり。四月八日從り七月十五日に至るまで樹下に坐するを一年と為す。

[1-3] 釈尊が29歳で出家して35歳の4月8日に成道し、7月15日までのほぼ3カ月間樹下<sup>(1)</sup>に坐していたのを第1年めと数えている。

先に4月8日が釈尊の誕生日とされていたから誕生日と成道の日を同日とする伝承である。釈尊の誕生日と成道日を4月8日とする資料は『十二遊経』のほかには西晋・白法祖訳『仏般泥洹経』と東晋・失訳『般泥洹経』のみである<sup>(2)</sup>。

西晋・白法祖訳『仏般泥洹経』(大正01 p.175下) ; 経曰仏以四月八日生。八日棄國八日得道八日滅度。

東晋・失訳『般泥洹経』(大正01 p.190下) ; 仏從四月八日生。四月八日捨家出。四月八日得仏道。四月八日般泥洹。

失訳『般泥洹経』2巻については訳経者に関して2説あり、支謙訳とするもの(宇井伯寿説)と竺法護訳とするもの(岩松浅夫氏の説)がある。後者によれば竺法護は白法祖訳を参照して訳したらしい<sup>(3)</sup>。

白法祖はA.D.290年から306年に、支謙はA.D.223から253年に、竺法護はA.D.266年から308年に翻訳活動に従事した人である。白法祖訳も、失訳については宇井説、岩松説どちらにしたがっても、A.D.392年に『十二遊経』を訳した迦留陀伽は参照した可能性がある。

釈尊が樹下にあった期間はほぼ3カ月であるが、7月15日を区切りになっているところから判断すると、おそらく4月16日にはじまり7月15日に終る雨安居が意図されている<sup>(4)</sup>。ここでいう「一年」が1年間の意味ではなくて第1年めの雨安居を言ったものであるならば、

第2年め以降の記事も雨安居時の記述として理解され得る。そうなれば『十二遊経』は釈尊の成道後12年間の雨安居地を記した伝承であることになる。

- (1) 「菩提樹下」と限定していないので、菩提樹の近辺にあったと考えられるアジャパーラニグロダ樹やムチャリダ樹などを含むのであろう。
- (2) 『モノグラフ』第1号【論文3】pp.132～。この釈尊の誕生、出家、成道、涅槃の日付は、この2種の涅槃経の末尾に見える。パーリのDN.016 ‘Mahāparinibbāna-s.’、サンスクリット本の *Mahāparinirvāṇasūtra* や『長阿含経』の「遊行経」に対応がない箇所である。
- (3) 中村元『遊行経上』大蔵出版 1984年 pp.018～019
- (4) 釈尊が菩提樹下とその近辺におられた期間を雨期と明記する資料は存在しないが、原始仏教聖典資料中にその期間に雨が降ったことを伝えるもの (SN.004-001-002 vol. I p.103, SN.004-001-003 vol. I p.104) がある。原始仏教聖典だけではなく諸伝にも見られるムチャリダ龍王が傘となって釈尊に雨が降らないようにしたという伝説も同様に解釈できる。『モノグラフ』第3号 pp.101～103

ただし『十二遊経』が4月16日から7月15日を雨安居期間と考えていたとなると、インドの暦法との対応を考慮した場合（『モノグラフ』第1号【論文2】「原始仏教時代の暦法について」pp.084～。特にp.100の図表参照）、釈尊の成道日および誕生日である4月8日は雨安居のはじまるシュラーヴァナ月の黒分の前月であるアーシャーダ月の白分に対応することになる。釈尊の誕生日を4月8日とする資料は漢訳資料のみであり、パーリ文献ではヴェーサーカ（ヴァイシャーカ）月の満月の日が誕生日（成道日も同じ）とされ、「アーシャーダ月の白分の8日」とするような伝承は存在しないため、この漢訳の「4月」はインドの第2月であるヴァイシャーカ月を中国暦へ換算する際に生じた誤差として説明される（『モノグラフ』第1号【論文2】pp.098,144参照。また中村元『ゴータマ・ブッダI』も「おそらくヴァイシャーカ月を漢訳者が四月と訳したのであろう」p.113とされる）。ところが釈尊の誕生日を4月8日とする『十二遊経』が4月16日から7月15日を雨安居と考えているならば、換算の際の誤差では説明できなくなってしまう。

『撰集百縁経』（大正04 p.230上）は支謙訳とすることに疑念もあるが（杉本卓洲校注『撰集百縁経』新国訳大蔵経 大蔵出版 1993年 pp.009～010）「七月十五日僧自恣時」とあり、竺法護は『受新歳経』（大正01 p.858上）において「七月十五日是受新歳之日」としている。それゆえ失訳『般泥洹経』がいずれの訳であるにせよ、支謙か竺法護のいずれかは『般泥洹経』において誕生日と成道日を「四月八日」と訳しながら、雨安居期間を4月16日から7月15日としていたことになる。なお支謙は『太子瑞应本起経』（大正03 p.473下）においても釈尊の誕生日を「四月八日」と訳している。このことは「四月八日」の「四月」がヴァイシャーカ月に対応することと矛盾する。

## [2] バーラーナシー・鹿野園

[2-1] 二年。於鹿野園中為阿若拘隣等説法。復為畢婆般等説法。復為迦者羅等十七人説法。復為大才長者及二才念優婆夷説法。復為正念尼捷説法。復為提和竭羅仏時四十二人説法<sup>(1)</sup>。

- (1) 『歴代三宝紀』（大正49 p.024）；第二年。於鹿野苑中為阿若拘隣等説法。

[2-2] 二年、鹿野園中に於いて阿若拘隣等の為に法を説く。復、畢婆般等の為に法を説く。復、迦者羅等十七人の為に法を説く。復、大才長者及び二才念優婆夷の為に法を説く。復、正念尼捷の為に法を説く。復、提和竭羅仏時の四十二人の為に法を説く。

[2-3] ここではアンニャー・コンダンニャ（阿若拘隣）等五比丘に対して初転法輪を行っ

たのが第2年のこととされる。そしてこれが恐らく第2年の雨安居を意図していることは上に述べたとおりである。Vinaya ‘Mahākhandhaka’ (vol. I p.022) によれば釈尊は五比丘の後にヤサとその友人らを教化されてから雨安居を過ごされているが、Jātaka-aṭṭhakathā ‘Nidānakathā’ (vol.I p.082) ではアンニャー・コンダンニャが預流果を得た時点で雨安居に入り、他の4人の比丘、ヤサとその友人54人を教化して世に61人の阿羅漢ができた時に自恣を行っている。

このパーリの伝承ではこれが釈尊成道後最初の雨期であり、パーリその他の雨安居地伝承も成道後最初の雨安居をバーラーナシーにしているが、これはパーリの伝承が釈尊の成道日をヴェーサーカ（ヴァイシャーカ）月の満月の日として釈尊が菩提樹とその周辺の樹下に坐していた期間を雨安居期間よりも前におくことと整合する。‘Nidānakathā’ によれば釈尊はアーサーラ（アーシャーダ）月の満月の日（入雨安居の前日）にバーラーナシーのイシパタナに至っている。

一般の伝承では初転法輪の後に、ヤサ、ヤサの両親と妻、ヤサの友人（4人と50人）、30人の賢衆などの教化があつて三迦葉の折伏へとつながるが<sup>(1)</sup>、ここで五比丘の後に教化されたという「畢婆般」、「迦者羅等十七人」、「大才長者」、「二才念優婆夷」、「正念尼捷」、「提和竭羅仏時四十二人」はそれと一致しない。

- (1) 『モノグラフ』第3号 pp.125~142 参照。特異なものとしては『僧祇律』「雜誦跋渠法」  
「如来所度阿若憍陳如等五人。……次度滿慈子等三十人。次度波羅奈城善勝子。次度優樓頻螺迦葉五百人。……」（大正22 p.412下）がある。

『四分律』「受戒捷度」（大正22 p.789中）の教化次第を見れば、族姓子耶輸伽（出家）、耶輸伽の父（優婆塞）、耶輸伽の母と母の妻（優婆夷）、耶輸伽の同友4人無垢・善臂・滿願・伽梵婆提（出家）、耶輸伽の同友50人（出家）、婚姻のために波羅捺に來た同友50人（出家）、那羅陀梵志（出家）、伊羅鉢龍王（皈依）、優留頻螺大将村で鬱鞞羅跋陀羅跋提同友50人（各自婦女を伴うが1人だけ姪女を伴う）、鬱鞞羅迦葉の教化となる。

Mahāvastu (vol. III p.375) では、30人の朋友 (goṣṭhika)、Pūrṇa Maitrāyaṇīputra、Nālaka、Sabhika、Yaśoda、船師 (nāvika)、三迦葉の教化という順であり、『仏本行集経』（大正03 p.814中）ではヤサ（耶輸陀）、富樓那・弥多羅尼子、那羅陀、娑毘耶、30人の朋友、雲種姓の60人、船師、二牧女、提婆大婆羅門、三迦葉の教化の順である。

[2-4] 「畢婆般」は大迦葉の幼名 ‘Pippali’ を音写したものであろうか<sup>(1)</sup>。しかしもしもここに挙がる「畢婆般」が大迦葉を指すとすれば、大迦葉の帰仏が3人の迦葉や舍利弗・目連より先に位置することになって他に類を見ない伝承である<sup>(2)</sup>。しかしこれは推測に過ぎない。

- (1) 『仏本行集経』（大正03p.861下）の「畢鉢羅耶那 (Pippalāyana?)」のような音から訛ったものではないか？

- (2) 同『モノグラフ』所載の森論文 p.119 参照。摩訶迦葉が「三迦葉よりも先に釈尊の弟子になっていた」可能性が指摘されている。

[2-5] 「二才念優婆夷」は2人の「才念優婆夷」の意であろう。釈尊が初転法輪から三迦葉の教化までの間に2人の牧女を入信させて優婆夷とした記述としてナンダーとナンダバラの入信が挙げられる<sup>(1)</sup>。この2人の優婆夷は菩提樹に向かう前の菩薩に乳粥を捧げる牧女である。しかし「才念」が如何なる原語の訳語であるか不明であるためはっきりしたことは分からない。

(1) 『モノグラフ』第3号 pp.141~142

[2-6] 「提和竭羅仏時四十二人」の「提和竭羅仏」は釈尊に前生で記別を与えた過去仏ディーパンカラ (Dipaṅkara 燃燈 定光) 仏の音写である。この42人がどのようなグループであるのか明確にはしがたいが、関係が予想されるものとしては『仏本行経』「歎定光仏品第二十四」(大正04 p.091下)の記述が挙げられる。

阿難が釈尊の頭上に旋回する種々の天花の瑞応を見てその理由を問い、釈尊がそれに答えて前生を語る。善思(菩薩)が女から買った青蓮華を誓願をたててから散華するとそれが定光仏の頭上で傘蓋になり、それを見て歡喜踊躍した善思は髪をといて地に布く。仏はそれを足で踏んだ後に善思に対して、人寿百歳の時に釈種族中に生まれて仏道を成じ、「能儒」と号すだろうと記別を与える。その時に人々が菩薩の抜けた髪を競って取り合い、少許を得た人はみな〔定光仏〕の前で得度して涅槃に入り、髪を得た40人余りは〔今〕ヴィデー八国の人(随提国人)であり、持戒沙門になってみな阿羅漢を成じ、過去仏と同様に「定光」と号す<sup>(1)</sup>。

(1) 『仏本行経』(大正04 p.093中) ; 爾時各共 分取吾髮 諍競接取 人得少許 是等皆於  
仏前得度 入於泥洹 寂無為城 時得髮者 余有四十 随提国人 持戒沙門 皆成羅漢  
六通備具 建立第一 微妙善法 如過去仏 号名定光 充滿梵志 善思所願 如其喜踊  
上昇虚空 時仏重賜 与大智慧 衆生聞已 皆当篤信 方便求索 施衆善徳 布施持戒  
智慧勤修 弥勒出世 顯其福報。

このヴィデー八国の40余人は『仏本行経』の「広度品」では「随提国沙門 度脱四十人」(大正04 p.083上)として40人かきりにされているが、恐らく対応するものであろう。なお「随提国」が「ヴィデー八国」の訳語であることは、同じく「広度品」(大正04 p.082上)に「随提大國中 達士如梵天 度名聞梵志 号曰梵摩踰」とあることから確認できる。「梵摩踰」(Brahmāyu)はMN.091 'Brahmāyu-s.' (vol. II p.133)などでヴィデー八国の人とされている。また支謙訳『梵摩淪経』(大正01 p.883上)においてもヴィデー八国が「随提国」と訳されている。

なおこれと関連するか定かではないが、類するものとして『四分律』(大正22 p.782上)の記述がある。二商人が二帰依で優婆塞になった時に釈尊が2人に供養させるために自身の髪と爪を与えるが、2人が髪と爪ではありがたくないと言うので定光仏のもとでの因縁を説く。定光仏が摩納(菩薩)の髪を踏んでから諸比丘に「菩薩の髪だから踏まないように」と注意すると数千巨億万人がみな散花焼香してその髪を供養したとある。

[2-7] 「迦者羅等十七人」、「大才長者」、「正念尼捷」は他の伝承との対応が全く不明である。

### [3] 三迦葉教化一象頭山

[3-1] 三年。為鬱為迦葉兄弟三人説法。滿千比丘。四年。象頭山上為龍鬼神説法<sup>(1)</sup>。

(1) 『歴代三宝紀』(大正49 p.024) ; 第三年。為優楼頻螺迦葉兄弟三人説法。并度其弟子。合滿千比丘也 第四年。於伽耶山頂上為諸龍鬼説法即象頭山是也

『仏祖歴代通載』(大正49 p.495下) ; 仏象頭山。為龍鬼説法等

[3-2] 三年、鬱為迦葉(Uruvelakassapa)兄弟三人の為に法を説き、千比丘を満たす。四年、象頭山上にて龍・鬼神の為に法を説く。

[3-3] 一般の伝承では3人の迦葉(ウルヴェーラ・カッサパ、ナディー・カッサパ、ガ



ヤー・カッサパ) とその 1000 人の弟子を入信させたのちに象頭 (Gayāsisa) 山に行って「すべては燃えている」ではじまる説法を行う (『モノグラフ』第 3 号 pp.146~147)。しかしここでは対告衆が「龍・鬼神」とされており、3 人の迦葉に法を説いているのではない。

[3-4] 『モノグラフ』第 3 号に挙げていない象頭山を説処とする大乘經典には以下のものがある。

羅什訳『文殊師利問菩提経 (一名伽耶山頂経)』 (大正 14 p.481 中)

(異訳) 北魏の菩提流支訳『伽耶山頂経』 (大正 14 p.483 下)

隋の毘尼多流支訳『象頭精舎経』 (大正 14 p.487 上)

唐の菩提流支『大乘伽耶山頂経』 (大正 14 p.489 下)

梁の曼陀羅仙訳『宝雲経』 (大正 16 p.209 上)

(異訳) 梁の曼陀羅仙と僧伽婆羅訳『大乘宝雲経』 (大正 16 p.241 上)

唐の達摩流支訳『宝雨経』 (大正 16 p.283 中)

宋の法護等訳『除蓋障菩薩所問経』 (大正 14 p.704 中)

『文殊師利問菩提経』とその異訳には対告衆として 1000 人の諸比丘、諸菩薩のほかに「諸天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽・人非人等大衆」が挙げられているが、この龍・夜叉らは特に活躍せず、文殊菩薩が釈尊に質問している。

『宝雲経』の類は比丘衆の数が 7 万または 7 万 2 千に増えているが、やはり諸菩薩、阿修羅、龍王などが対告衆に挙げられている。しかし質問するのは除蓋障菩薩であり、龍王などは目立っていない。これらを『十二遊経』の記事の背景にあるものと見ることは強引に過ぎよう。

[3-5] 三迦葉の帰仏と象頭山での説法の時点であるが、ここでは釈尊成道後第 3 年と第 4 年にされている。Jātaka-aṭṭhakathā ‘Nidānakathā’ (vol. I p.086) では釈尊がウルヴェーラーに滞在されて三迦葉を教化した期間をバーラーナシーでの雨安居の直後、〔カッティカ (カールッティカ) 月の黒分から〕プッサ (パウシャ) 月の満月の日までの 3 カ月間として、象頭山上での三迦葉と 1000 比丘に対する説法をもこの期間に押し込めている。

[4] 王舎城・竹林園

[4-1] 五年。於竹園中為私呵味説法。

[4-2] 五年、竹園中に於いて私呵味の為に法を説く。

[4-3] 「私呵味」は呉の支謙の訳 (A.D.223~253 年) になる『私呵味経』別名『菩薩道樹経』 (大正 14 p.809 下) に登場する「私呵味 (Siṃhamati?)」と同一人であろう。『私呵味経』の説処も「王舎国・竹園」であるのでこの『十二遊経』の伝承と一致する。『私呵味経』の粗筋は以下のようなものである。

釈尊が王舎国・竹林園におられた時、長者の子である私呵味が 500 人の弟子と竹園に赴いて説法を受け、私呵味は「蓮華上」という仏になる記別を受け、500 人の弟子は菩薩の意を発す。釈尊は最後に阿難に経題を『菩薩道樹経』と呼ぶ所以を明かす。

ただし『私呵味経』中にこれを釈尊成道後第 5 年、特に舍利弗・目連の帰仏以前に置くべき根拠を見出すことはできない。しいて言えば『私呵味経』には舍利弗・目連が登場してい

ないことぐらいのものであろう。しかし阿難が登場しており、もしも『私呵味経』を背景にこの記事が成り立っているとすれば舍利弗・目連よりも先に阿難が出家していたことになってしまう。

[5] 王舎城（舎衛国に至る以前）

[5-1] 五年。去未至舎衛時。舍利弗作婆羅門。有百二十五弟子坐一樹下。時目連為弥夷羅國中作丞相將軍。出行見舍利弗坐樹下。便問舍利弗。何為在此坐。舍利弗答言。吾欲學道。目連言。願以君為伴。即遣百官群臣還去。唯留百二十五人。二人合有二百五十人。舍利弗入城分衛。見仏弟子馬師比丘。問之為何道士。衣服不與常同。馬師比丘答言。吾是仏弟子。舍利弗問言。仏云何說法。馬師言。諸法從因緣滅諸苦盡滅。於是舍利弗便得須陀洹道。歡喜便還報目連言。世間有神人。目連言云何說法。舍利弗具說本末。目連便復得須陀洹道。二人便相將及弟子至仏所。未至仏已預知。便告比丘言。今當有二賢士。一人名智慧比丘。一人名神足比丘。須臾來到。仏為說四諦。舍利弗七日得阿羅漢。目連以十五日得阿羅漢<sup>(1)</sup>。

(1) 『歴代三寶紀』（大正 49 p.024）；第五年中舍利弗作婆羅門。見仏弟子馬師比丘問云。何道。答吾仏弟子広為其說得初果。還報目連。同至仏所。舍利弗上智経七日便得阿羅漢。目連経十五日乃得。

『仏祖歴代通載』（大正 49 p.495 下）；仏度舍利弗目連二百五十人出家。

[5-2] 五年、去りて未だ舎衛に至らざる時、舍利弗、婆羅門と作り、百二十五弟子有りて一樹下に坐す。時に目連、弥夷羅國中の為に丞相將軍と作り、出で行きて舍利弗の樹下に坐するを見、便ち、舍利弗に問う、「何の為に此に在りて坐するか」。舍利弗、答えて言わく、「吾、道を學ばんと欲す」。目連、言わく、「願わくば君を以て伴と為さん。即ち、百官群臣をして還り去らしめ、唯、百二十五人のみを留む。二人合して二百五十人有り。舍利弗、城に入りて分衛す。仏弟子馬師比丘を見て、之に問う、「何の道士なるか。衣服常と同じからず」。馬師比丘答えて言わく、「吾、是れ仏弟子なり」。舍利弗、問うて言わく、「仏、云何に法を説く」。馬師、言わく、「諸法は因緣従りし、滅すれば諸苦尽く滅す」。是に於いて舍利弗、便ち須陀洹道を得、歡喜して便ち還りて目連に報じて言わく、「世間に神人有り」。目連、言わく「云何に法を説く」。舍利弗、具さに本末を説く。目連、便ち復、須陀洹道を得。二人、便ち相將いて及び弟子と仏所に至る。未だ至らざるに仏は已に預知し、便ち比丘に告げて言わく、「今當に二賢士有る。一人は智慧比丘と名づけ、一人は神足比丘と名づく」。須臾にして來り到る。仏、為に四諦を説き、舍利弗、七日にして阿羅漢を得、目連は十五日をもって阿羅漢を得る。

[5-3] 舍利弗が王舎城で 5 比丘の 1 人である馬師 (Assaji) に会って目連とともに歸仏する因縁は *Vinaya 'Mahākhandhaka'* (vol. I p.039) など種々の文献に詳しい<sup>(1)</sup>。

(1) 『モノグラフ』第 3 号 pp.154~157

[5-4] 舍利弗と目連の誕生から出家にいたるまでの因縁を詳細に物語るものとしては『根本有部律出家事』（大正 24 p.1020 中）、*Dhammapada-aṭṭhakathā* (vol. I p.083)、『仏本行集経』（大正 03 p.873 下）、*Mahāvastu* (vol. III p.056) がある。そこでは舍利弗と目連は同時に出家し、釈尊に出会う以前は 2 人ともサンジャヤの弟子であったとされ、サンジャヤの弟子の 250 人を引き連れて仏弟子になる。

『十二遊経』では先に婆羅門になっていた（出家していたの意であろう）舍利弗にミティラーの丞相将軍であった目連が出会ったとされるが、このような伝承は他に見出せない。

[5-5] 『十二遊経』は舍利弗が目連より先に阿羅漢になったとするが、一般的には目連が7日、舍利弗が半月で阿羅漢になったとされる<sup>(1)</sup>。

- (1) *Jātaka-aṭṭhakathā* ‘Nidānakathā’ (vol. I p.085)、*Mahāvastu* (vol. III p.067)、  
『仏本行集経』（大正03 p.878上）。原始仏教聖典資料では舍利弗が半月後に阿羅漢になったことが『雑阿含』969（大正02 p.249上）と『別訳雑阿含』203（大正02 p.449上）に記述がある。この対応経である MN.074 ‘Dighanakha-s.’ (vol. I p.497) は期間を示していないが、アッタカターによればやはり半月である（*Papañcasūdanī* vol. III p.203）。

[5-6] 舍利弗・目連の帰仏が第5年に置かれることに関して、これ以前に私呵味への説法が置かれる根拠は不明であるが、第3年の三迦葉教化の後に置かれているのは順序からすれば諸律蔵や他の伝承の記事と一致している<sup>(1)</sup>。

*Jātaka-aṭṭhakathā* ‘Nidānakathā’ (vol. I pp.085~086) ではバーラーナシーでの雨安居を終えてから5カ月たらず、マーガ月の黒分からパグナ（パールグナ）月の満月の日までの間に舍利弗・目連の帰仏があったと記している。

- (1) 『モノグラフ』第6号【論文5】〔付表I〕pp.209~

## [6] 祇園精舎

[6-1] 六年。須達与太子祇陀共為仏作精舎。作十二仏図寺。七十二講堂。三千六百間屋。五百樓閣<sup>(1)</sup>。

- (1) 『歴代三宝紀』（大正49 p.024）；第六年。須達長者与太子祇陀。共為仏作精舎十二浮図寺七十二講堂三千六百間房五百樓閣。並須達作祇陀。唯起門樓屋也  
『仏祖歴代通載』（大正49 p.495下）；須達長者布金。買祇陀園。建寺奉仏

[6-2] 六年、須達、太子祇陀と共に仏の為に精舎を作る。十二の仏図寺、七十二の講堂、三千六百間の屋、五百の樓閣を作る。

[6-3] 須達（Sudatta）すなわち給孤独長者が王舎城で釈尊に会い、舎衛城での雨安居を釈尊に願い出て精舎の建立を条件に承諾を得、コーサラ国の祇陀（Jeta）太子の園林を買い取ってそこに精舎を建立して釈尊に寄進する経緯は種々の典籍に記されている<sup>(1)</sup>。

- (1) 『モノグラフ』第3号 pp.167~172

[6-4] 『十二遊経』は祇園精舎建立に際して建てられた建造物の種類と軒数の詳細を挙げている。他の文献にもこれに類する伝承を見出せるが<sup>(1)</sup> 内容はまちまちであり、『十二遊経』の伝承に一致するものは見出せない。唯一、失訳『分別功德論』（後漢成立）が講堂の数を72とする点で一致するが、「仏図寺」については記述がなく房舎の数は1250とされて異なる。

『分別功德論』（大正25 p.035下）；二人（祇陀太子と須達長者）會可共立精舎。有七十二講堂。千二百五十房舎。其中平正果木豊茂。流泉浴池寒温調適。四望清顯冬夏不改。嚴治都訖共請世尊。世尊即与千二百五十比丘。遊止其中。

その他の資料を紹介する。

*Vinaya* ‘Senāsanakkhandhaka’ (vol. II p.159) によれば、ジェータ太子が門屋

(koṭṭhaka) を建てさせ、給孤独長者は祇園に精舎を建立して、房 (pariveṇa)、門屋 (koṭṭhaka)、集会所 (upaṭṭhānasālā)、火堂 (aggisālā)、食厨 (kappiyakuṭi)、廁房 (vaccakuṭi)、経行処 (caṅkama)、経行堂 (caṅkamanasālā)、井 (udapāna)、井堂 (udapānasālā)、暖房 (jantāghara)、暖房堂 (jantāgharasālā)、小池 (pokkharāṇi)、仮屋 (maṇḍapa) を作らせたとある。しかし数には言及がない。

*Jātaka-aṭṭhakathā* ‘Nidānakathā’ (vol. I p.092) によれば、給孤独長者は中央に「仏の居室」(dasabalassa gandhakuṭi) を、それを取り囲んで 80 人の大長老の個別の宿房 (asitimahātherāṇaṃ pāṭiekkasannivesana āvāsa) を、一重の壁の建物 (ekakuḍḍaka)、二重の壁の建物 (dvikuḍḍaka)、ガチョウやウズラの絵のある建物 (haṃsavatṭaka)、長い会堂 (dighasālā)、仮屋 (maṇḍapa) などによってその他の住居 (senāsana) を、小池 (pokkharāṇi)、経行処 (caṅkama)、夜の居場所 (rattitṭhāna)、昼の居場所 (divāṭṭhāna) を作らせたとある。

『五分律』(大正 22 p.167 中) によれば、経行処、講堂、温室、食厨、浴室、及び諸房舎が作られた。

『十誦律』(大正 23 p.244 下) には、祇陀太子が門屋を立て、給孤独が「十六大重閣」を起こして「六十窟屋」を作ったとある。これに一致して根本有部の *Saṅghabhedavastu* (p.178) と *Śayanāsanavastu* (p.024) が同文で、「16 の大房舎 (ṣoḍaśamahallikā vihārā) と 60 の小房 (ṣaṣṭi kuṭikāvastu) 」を建てたとある。『衆許摩訶帝経』(大正 03 p.968 下、970 下) も「十六殿堂、六十小堂」とする。『中阿含経』「教化病経」(大正 01 p.461 上) にも童子勝が門屋を造立して給孤独が「十六大屋六十拘絺 (kuṭi=房) 」を建てたとある。ただし『根本有部律破僧事』(大正 24 p.141 中) は「更に多く造寺を造りて十六所を満たし、其の置きたる寺の外に別に六十四院を造り、悉く皆重閣なりき」として小房 (院) の数が 60 ではなくて 64 とされる。

『賢愚経』「須達起精舎品」(大正 04 p.421 上) には「仏の為に窟を作り……別房に住止すること千二百人<sup>(2)</sup>。凡そ百二十処なり」とある。

『大般涅槃経』(40 巻 大正 12 p.541 中; 30 巻 大正 12 p.786 下) によれば祇陀長者<sup>(3)</sup> が自ら門楼を造り、須達長者が 7 日の中に 300 人を収容できる大房を立て、禪房静処六十三所、冬室、夏堂を別々に作り、厨坊、浴室、洗脚処、大小の廁を作ったとある。

(1) 友松圓諦『仏教経済思想研究 印度古代仏教寺院所有に関する学説』東方書院 1932 年 pp.397~441 に諸文献中の祇園精舎建立に関する記事が網羅的に挙げられており、以下に挙げる資料はそれを参照させていただいた。

(2) 大正蔵の本文には「千二百処」とあるが、元・明の「千二百人」の読みを採用する。

(3) 「祇陀」はここでは太子ではなく大長老の名とされる。

[6-5] 祇園精舎の建立が釈尊成道後第 6 年に置かれる根拠は不明である。しかし順序にのみ着目すれば王舎城の次に位置しており、また後に見るようにカピラヴァットゥへの帰郷は第 12 年に置かれ祇園精舎はそれ以前であるから、これは王舎城→祇園精舎→カピラ城の順序で記述する『根本有部律破僧事』や『衆許摩訶帝経』の仏伝の順序に一致する。*Vinaya* や *Jātaka-aṭṭhakathā* ‘Nidānakathā’ では舍利弗・目連の教化と祇園精舎建立の間にカピラ城への帰郷の記事が入っている。

多くの伝承で給孤独長者と釈尊の邂逅は王舎城でなされ、長者はその時に釈尊を舎衛城に招く<sup>(1)</sup>のであるが、*Vinaya ‘Senāsanakkhandhaka’* (vol. II p.154)、『五分律』「臥具法」(大正 22 p.166 下)、『十誦律』「臥具法」(大正 23 p.243 下)、『中阿含経』028「教化病経」(大正 01 p.458 上)、『四分律』「房舎鍵度」(大正 22 p.938 中)では釈尊をはっきりと雨安居に招いている<sup>(2)</sup>。特に『四分律』「房舎鍵度」では釈尊はすでにピンピサーラ王の先 2 回分の予約があることを理由に断り、「後年」の雨安居を精舎があることを条件に承諾される。

『十二遊経』の伝承は王舎城の直後に祇園精舎の建立の記事があるので、第 14 年まで舎衛城で雨安居を過ごさないとするアツカターや『僧伽羅利所集経』の雨安居地伝承よりも、以上のような伝承によく符合する。

(1) 『モノグラフ』第 6 号【論文 5】【3】- [12-1] 参照。

(2) 『根本有部律破僧事』(大正 24 p.138 中)、『雜阿含経』592 (大正 02 p.157 中)、『別訳雜阿含経』186 (大正 02 p.440 中)、*Jātaka-aṭṭhakathā ‘Nidānakathā’* (vol. I p.092) ではたんに舎衛城を訪れることが請われており、雨安居が言及されていない。

## [7] 拘耶尼国

[7-1] 七年。拘耶尼国。為婆陀和菩薩等八人。説般舟経<sup>(1)</sup>。

(1) 『歴代三宝紀』(大正 49 p.024)；第七年在拘耶尼国。為婆陀和菩薩等八人説般舟経也  
『仏祖歴代通載』(大正 49 p.495 下)；仏在拘耶尼国。為婆陀和菩薩。説苦行般若等経

[7-2] 七年、拘耶尼国。婆陀和菩薩等八人の為に般舟経を説く。

[7-3] 「般舟経」は「般舟三昧経」のことであろう。「般舟三昧経」には失訳の『拔陂菩薩経』、支婁迦讖の訳とされる 1 巻本『仏説般舟三昧経』(大正 No.417) と 3 巻本の『般舟三昧経』(大正 No.418)<sup>(1)</sup>、闍那崛多訳の『大方等大集経賢護分』とチベット訳<sup>(2)</sup>の 5 種があるが、そこには確かに婆陀和菩薩に対応する菩薩が登場している。

(1) 1 巻本と 3 巻本のうちどちらが支婁迦讖の訳であるか説が分かれているが、3 巻本を支婁迦讖訳と見る説が有力である。1 巻本の訳者は不明。藤田宏達『原始浄土思想の研究』岩波書店 1970 年 p.229 注(2) 参照。

(2) Paul M. Harrison, *The Tibetan Text of the Pratyutpanna-buddha-saṃmukhāvasthita-samādhi-sūtra*, The Reiyukai Library, Tokyo, 1978. (以下 *HarrisonTib.*) を参照した。同氏による英訳がある。Paul M. Harrison, *The Samādhi of Direct Encounter with the Buddhas of the Present, An Annotated English Translation of the Tibetan Version of the Pratyutpanna-Buddha-Saṃmukhāvasthita-Samādhi-Sūtra, with Several Appendices relating to the History of the Text*. The International Institute for Buddhist Studies, 1990 (以下 *HarrisonEn.*)。和訳に林純教『藏文和訳般舟三昧経』大東出版社 1994 年がある。

[7-4] 『拔陂菩薩経』(大正 13 p.920 上)に「拔陂」、1 巻本(大正 13 p.898 上)および 3 巻本(大正 13 p.902 下)に「颯陀和」、『大集経賢護分』(大正 13 p.872 上)に「賢護」、チベット訳に‘*bzang skyong*’と訳される菩薩が『十二遊経』の「婆陀和」であり、また梵語名は‘*Bhadrapāla*’である。

[7-5] 「婆陀和等八人」の「八人」については、1 巻本と 3 巻本に「八菩薩」としてパドラパーラを含む 8 人の菩薩の名が挙げられている。すなわち颯陀和、羅隣那竭、憍日兜、

那羅達、須深、摩訶須薩和、因抵達、和輪調の8人であり<sup>(1)</sup>、この8人は『拔陂菩薩経』、チベット訳にも登場している。『大集経賢護分』は須深に対応する菩薩を欠く。

(1) 1巻本(大正13 p.901中)；毘陀和菩薩。羅隣那竭菩薩。橋日兜菩薩。那羅達菩薩。須深菩薩。摩訶須薩和菩薩。因抵達菩薩。和輪調菩薩。是八菩薩。

3巻本(大正13 p.911下)；是八菩薩毘陀和 羅隣那竭那羅達 摩訶須薩和輪調 因抵須深橋日兜

なおこの8人は他に支謙訳『仏説八吉祥神呪経』に「爾時諸菩薩毘陀和菩薩。羅隣那竭菩薩。橋日兜菩薩。那羅達菩薩。須深彌菩薩。摩訶須和薩和菩薩。因抵達菩薩。和輪調菩薩。是八人求道已來無央數劫」(大正14 p.073上)として挙げられている。この8人は求道してすでに無央數劫すぎ、十方の天下人民みなに仏道を得させるなどの誓願をたてているとされる。この経には異訳が存するが竺法護訳『仏説八陽神呪経』にも「八菩薩名 第一名毘陀和菩薩。第二名羅隣那竭菩薩。第三名橋日兜菩薩。第四名那羅達菩薩。第五名須深菩薩。第六名因抵達菩薩。第七名摩訶須和薩和菩薩。第八名和輪調菩薩」(大正14 p.074上)と挙げられている。そのほか『賢劫経』に「毘陀和等八大正士」(大正14 p.001中)が、『菩薩瓔珞経』に「毘陀和等八大神士」(大正16 p.001中)が対告衆に挙げられているが、バドラパーラ菩薩以外の7人の名は挙げられていない。

[7-6] 「般舟三昧経」の4つの漢訳とチベット訳に出る8菩薩の名とそれから推定される梵語名の対応を示す。『般舟三昧経』については1巻本と3巻本で8菩薩の名前が一致しているので一緒にまとめた。( )中に同文献中の別表記を、また『拔陂菩薩経』と3巻本と『大集経賢護分』とチベット訳に示された各菩薩の出身も示しておいた。出身地に異同のある場合は注記した。

| 推定梵語名 <sup>(1)</sup>       | 拔陂菩薩経 | 般舟三昧経      | 大集経賢護分             | チベット訳   | 出身地                       |
|----------------------------|-------|------------|--------------------|---|---------------------------|
| Bhadrapāla                 | 拔陂    | 毘陀和        | 賢護                 | bzang skyong  | (Rājagṛha) <sup>(2)</sup> |
| Ratnākara                  | 羅檀迦篋  | 羅隣那竭       | 宝生<br>(宝徳、宝得)      | dkon mchog 'byung gnas<br>(rin chen 'byung gnas)                | Vaiśālī <sup>(3)</sup>    |
| Guhagupta<br>(Guhyagupta?) | 迦休頭   | 橋日兜        | 星歳<br>(伽訶岌多)       | phug sbas   | Campā                     |
| Naladatta<br>(Naradatta?)  | 那達頭   | 那羅達        | 那羅達多<br>(偉徳)       | 'dam bus byin   | Vārāṇasī <sup>(4)</sup>   |
| Susīma                     | 須深無   | 須深<br>(須真) | (5)                | mtshams bzangs  | Kāpilavastu               |
| Mahāsusārthavāha           | 大大導衆  | 摩訶須薩和      | (大)善商主             | ded dpon che bzang<br>(ded dpon chen po)<br>(ded dpon bzang po) | Śrāvastī                  |
| Indradatta                 | 尊達    | 因抵達        | 帝釈徳 <sup>(6)</sup> | dbang pos byin  | Kauśāmbī                  |
| Varuṇadeva                 | 謾論調   | 和輪調        | 水天                 | chu lha   | Sāketa <sup>(7)</sup>     |

(1) HarrisonEn. p.012による。

(2) 冒頭部分でバドラパーラの王舎城出身であることに言及するのは『大集経賢護分』とチベット訳のみ。しかし3巻本でも「請仏品」(大正13 p.914中)においてバドラパーラの家が王舎城にあることが示される。

(3) 3巻本『般舟三昧経』では羅隣那竭の出身は「舍衛墮梨大国」とされる。

(4) 『大集経賢護分』は那羅達多の出身地に言及しない。

- (5) 『大集経賢護分』にはスシーマ菩薩が登場しない。一度だけ言及される「善徳天子」（大正 13 p.876 下）はスシーマ天子でありスシーマ菩薩とは別人格である。
- (6) インドラダッタ菩薩は『大集経賢護分』では「帝釈徳菩薩」として一回だけ言及される（大正 13 p.876 下）。
- (7) 『大集経賢護分』は水天の出身を王舎城とする。

[7-7] しかしながら『十二遊経』は「般舟経」が「拘耶尼国」で説かれたとしているが、上記の「般舟三昧経」はいずれも説処を王舎城・竹林園としている。また 3 巻本『般舟三昧経』「請仏品」（大正 13 p.914 中）、『大集経賢護分』「具五法品」（大正 13 p.889 上）、チベット訳<sup>(1)</sup>に釈尊がパドラパーラ菩薩に食事に招待されてパドラパーラ菩薩の家に赴くくだりがあるが、そこも王舎城である。

「拘耶尼国」は四洲の一で須弥山の西方に位置する西牛貨洲（Skt. ; Aparagodāniya, Pāli ; Aparagoyāna）の音写語であるが、釈尊がそこに赴かれるような場面は「般舟三昧経」にはない。

唯一、雨安居との関連をあげるなら『大集経賢護分』とチベット訳にこの経が説かれたのが釈尊が王舎城・竹林園で雨安居を過ごされた直後のことであることを示す文言が経の冒頭にある<sup>(2)</sup>。しかし古形である『拔陂菩薩経』、1 巻本、3 巻本にこの文はなく、『十二遊経』の知っていた「般舟三昧経」にもこれがあったとは考え難い。

(1) *HarrisonTib.* pp.136~

(2) 『大集経賢護分』（大正 13 p.872 上）；爾時尊者舍利弗。尊者大目連。在舍衛城夏安居已。亦与五百諸比丘俱。次第遊行城邑聚落至王舎城。入迦蘭陀竹園精舍詣世尊所。 *HarrisonTib.* pp.002~003, *HarrisonEn.* p.009

正確には舍利弗が舍衛城で雨安居を過ごし終わったことだけが明確なのであるが、釈尊が王舎城で雨安居を過ごし終わったことをも含意すると考えられる。『モノグラフ』第 6 号【論文 5】【2】 - [0] -①参照。

[7-8] パドラパーラ菩薩について補足すると<sup>(1)</sup>、この菩薩の訳語としては「颯陀和」、「賢護」の他に「跋陀婆羅」、「善守」などもあり、多くの大乘經典に登場する。複数の菩薩の上首とされる時には 8 人の上首とされるよりも 16 人の上首とされる場合の方が多く見受けられる<sup>(2)</sup>。

(1) *HarrisonEn.* pp.006~007 の注 7 に詳しい。

(2) たとえば『勝天王般若波羅蜜経』（大正 08 p.687 中）「十六賢士跋陀婆羅菩薩為上首」、『莊嚴菩提心経』（大正 10 p.961 中）「跋陀婆羅等。十六大士」、『大宝積経』「護国菩薩会」（大正 11 p. 457 中）「賢護等十六菩薩」、『大宝積経』「無量寿如来会」（大正 11 p.091 下）「又与賢護等十六丈夫衆俱」、『大宝積経』「淨信童女会」（大正 11 p.623 中）「復有十六大士。賢護菩薩而為上首」、『大宝積経』「無尽慧菩薩会」（大正 11 p.648 上）「復有十六在家菩薩。跋陀婆羅而為上首」、『護国尊者所問大乘経』（大正 12 p.001 上）「復有賢護菩薩摩訶薩等十六人俱」、『大阿弥陀仏経』（大正 12 p.327 中）「又賢護等十六正士」、『除蓋障菩薩所問経』（大正 14 p.704 下）「復有賢護等十六大士」、『治禪病秘要法』（大正 15 p.335 中）「因是得見跋陀婆羅等十六賢士」、『觀仏三昧海経』（大正 15 p.645 下）「跋陀婆羅十六賢士」、『宝雲経』（大正 16 p.209 中）「跋陀婆羅等十六賢士」、『宝雨経』（大正 16 p.283 下）「復有十六善大丈夫。賢護菩薩而為上首」、『大方広如来秘密藏経』（大正 17 p.838 上）「賢護等十六大士」、『大仏頂如来密因修證了義諸菩薩万行首楞嚴経』（大正 19 p.126 上）「跋陀婆羅并其同伴。十六開土即從座起」、

『請觀世音菩薩消伏毒害陀羅尼呪經』（大正 20 p.034 中）「跋陀婆羅菩薩。與其同類十六人俱」などがある。また 16 人の名前を出すものの例として以下のものがある。

*Saddharmapuṇḍarīkasūtra* (ed. by H. Kern and Bunyiu Nanjio p.003) ; bhadrapāla-pūrvamgamaiś ca ṣoḍaśabhiḥ satpuruṣaiḥ sārḍhaṃ, tadyathā, bhadrapālena ca ratnākareṇa ca susārthavāhena ca naradattena ca guhyaguptena ca varuṇadattena cendradattena cottaramatinā ca viśeṣamatinā ca vardhamānamatinā cāmoghadarśinā ca susaṃprasthitena suvikrāntavikrāmiṇā cānupamamatinā sūryagarbheṇa ca dharāṇīṃdhareṇa ca. (『正法華經』、『妙法蓮華經』、『添品妙法蓮華經』には対応なし。)

『持心梵天所問經』（大正 15 p.001 下）；賢護之等十六正士。賢護。宝事。恩施。帝天。水天。賢力。上意。持意。增意。善建。不虛見。不置遠。不損意。善導。日藏。持地。

『思益梵天所問經』（大正 15 p.033 中）；跋陀婆羅等十六賢士。跋陀婆羅菩薩。宝積菩薩。星德菩薩。帝天菩薩。水天菩薩。善力菩薩。大意菩薩。殊勝意菩薩。增意菩薩。善発意菩薩。不虛見菩薩。不休息菩薩。不少意菩薩。導師菩薩。日藏菩薩。持地菩薩。

『勝思惟梵天所問經』（大正 15p.062 上）；跋陀婆羅等上首。十六大賢士。其名曰跋陀婆羅菩薩。宝積菩薩。善將導菩薩。人德菩薩。善護德菩薩。大海德菩薩。帝釈王德菩薩。上意菩薩。勝意菩薩。增上意菩薩。不空見菩薩。善住菩薩。善奮迅菩薩。無量意菩薩。不休息菩薩。日藏菩薩。持地菩薩。

[7-9] なお注に示したように『仏祖歴代通載』では、拘耶尼国で娑陀和菩薩に説かれた経は「般舟経」ではなく「苦行般若などの経」（仏在拘耶尼国。為娑陀和菩薩。説苦行般若等経）であるとされている。この「苦行般若」はあるいは『道行般若』のことを意図していると思われるが、管見によれば小品系・道行系の般若經典にはバドラパーラ菩薩らは登場していないようである。大品系・放光系にはバドラパーラ菩薩とその他の菩薩が登場する<sup>(1)</sup>が、その説処は王舎城・靈鷲山である。「般舟経」が「般若経」の誤りであると仮定しても、やはり「拘耶尼国」とのかかわりは生じない。

『十二遊経』の「般舟経」が「般舟三昧経」であるとすれば、推測にすぎないが「般舟三昧経」に説かれる西方の阿弥陀仏の仏国土「須摩提」<sup>(2)</sup>が西の洲である「拘耶尼国」と混同されて混乱を来したのではないだろうか。なぜ「般舟経」が「拘耶尼国」で説かれたとされるのか、今のところは不明とせざるを得ない。

(1) 『大般若経』「第二会」（大正 07 p.001 下）；其名曰賢護菩薩。宝性菩薩。導師菩薩。仁授菩薩。星授菩薩。常授菩薩。徳藏菩薩。上慧菩薩。宝蔵菩薩。勝慧菩薩。増長慧菩薩。不虛見菩薩。善発趣菩薩。善勇猛菩薩。常精進菩薩。常加行菩薩。不捨軛菩薩。日藏菩薩。無比慧菩薩。觀自在菩薩。得大勢菩薩。妙吉祥菩薩。金剛慧菩薩。宝印手菩薩。常举手菩薩。慈氏菩薩。

『放光般若経』（大正 08 p.001 上）；其名曰護諸繫菩薩。宝来菩薩。導師菩薩。龍施菩薩。所受則能説菩薩。雨天菩薩。天王菩薩。賢護菩薩。妙意菩薩。有持意菩薩。増益意菩薩。現無癡菩薩。善発菩薩。過歩菩薩。常応菩薩。不置遠菩薩。懐日藏菩薩。意不欠減菩薩。現音声菩薩。哀雅威菩薩。宝印手菩薩。常举手菩薩。慈氏菩薩。及余億那術百千菩薩俱。

『光讚般若経』（大正 08 p.147 中）；其名曰颯陀和菩薩。羅隣那竭菩薩。摩訶須菩和菩薩。那羅達菩薩。嬌日兜菩薩。和輪調菩薩。因坻菩薩。賢守菩薩。妙意菩薩。持意菩薩。増意菩薩。不虛見菩薩。立願菩薩。周旋菩薩。常精進應菩薩。不置遠菩薩。日盛菩薩。無吾我菩薩。光世音菩薩。漸首菩薩。宝印首菩薩。常举手菩薩。常下手菩薩。慈氏菩薩。諸菩薩衆如是難限。

『摩訶般若波羅蜜経』（大正 08 p.217 上）；其名曰颯陀婆羅菩薩。罽那伽羅菩薩。導師



菩薩。那羅達菩薩。星得菩薩。水天菩薩。主天菩薩。大意菩薩。益意菩薩。増意菩薩。不虛見菩薩。善進菩薩。勢勝菩薩。常勤菩薩。不捨精進菩薩。日藏菩薩。不欠意菩薩。觀世音菩薩。文殊師利菩薩。執宝印菩薩。常挙手菩薩。弥勒菩薩。

なお『大智度論』（大正 25 p.111 上）は『摩訶般若波羅蜜経』の上記箇所に挙がる 22 人の菩薩を「居士菩薩」と「出家菩薩」の 2 種に分けて、前者が「善守等十六菩薩」すなわち毘陀婆羅、宝積、星得、導師、那羅達、水天、慈氏、妙徳らであり、後者が他方仏土から来た觀世音菩薩らであるとする。

- (2) 『拔陂菩薩経』（大正 13 p.922 上）「須摩提」、1 卷本（大正 13 p.899 上）「須摩提」、3 卷本（大正 13 p.905 上）「須摩提」、『大集経賢護分』（大正 13 p.875 下）「安樂」、*HarrisonTib.* p.026. 'bde ba can' = 'sukhāvati'. Paul M. Harrison は「須摩提」の原語として 'sukhāmati' を推測している。*HarrisonEn.* p.031

## [8] 柳山

[8-1] 八年。在柳山中為屯真陀羅王弟說法<sup>(1)</sup>。

- (1) 『歴代三宝紀』（大正 49 p.024 上）；第八年。仏在柳山中為純真陀羅王弟說法得道也  
『仏祖歴代通載』（大正 49 p.495 下）；仏在柳山。為純真陀羅王等說法

[8-2] 八年、柳山中に在りて屯真陀羅王の弟<sup>(1)</sup>の為に法を説く。

- (1) 「屯真陀羅王弟」の「弟」の一字は『仏祖歴代通載』の引用にみられる「等」とある方が理解しやすい。以下に見る諸経においてドゥルマキンナラ王の眷属は登場するが、特に弟に言及する資料が見出されないからである。

[8-3] 「屯真陀羅」（Drumakinnara）は「大樹緊那羅」とも漢訳され、多くの大乘経典に名前が挙がるが、その中でこのキンナラ王が主役を演ずる経としては支婁迦讖訳の『佉真陀羅所問如来三昧経』（大正 15 p.348 中）が挙げられる。この経には異訳として鳩摩羅什訳の『大樹緊那羅王所問経』（大正 15 p.367 中）があり、チベット訳も存在する<sup>(1)</sup>。

『佉真陀羅所問如来三昧経』の概要は以下のようである。

釈尊は 6 万人の比丘、7 万 3 千人の菩薩<sup>(2)</sup>とともに王舎城・耆闍崛山におられた。提無離菩薩<sup>(3)</sup>の質問に釈尊が答え終わると大地が 6 種に震動して香山より佉真陀羅王が 8 万 4 千人の伎人とともにやってきて琴を演奏する。一切のものが踊りだして制することができない。提無離菩薩は踊る摩訶迦葉を非難する。佉真陀羅王が宝如来三昧について質問し、釈尊がそれに答える。

佉真陀羅王は仏・菩薩・比丘を香山での 7 日間の供養に招く。香山において釈尊は提無離菩薩に六波羅蜜を詳細に説き、これを聞いていた 9 万 3 千人が菩提心を起こす。

佉真陀羅王の諸子夫人眷属もこれを聞いて歓喜信忍を得、釈尊から記別を受ける。

その後 7 日の供養を受けてから耆闍崛山に帰り、提無離、阿闍世王に説法する。

- (1) Paul Harrison, *Druma-kinnara-rāja-paripṛcchā-sūtra, a Critical Edition of the Tibetan Text (Recension A) based on Eight Editions of Kanjur and the Dunhuang Manuscript Fragment*, The International Institute for Buddhist Studies, 1992 を用いた。  
(2) 羅什訳とチベット訳では 6 万 2 千人の比丘と 7 万 2 千人の菩薩。  
(3) 支婁迦讖訳では「提無離」。羅什は「天冠」と訳す。チベット訳は 'lha'i cod pan' である。梵語名は 'Devamauli' か。

[8-4] もしも『十二遊経』がここに背景として踏まえているものが『佉真陀羅所問如来三昧経』の内容だとすれば、『十二遊経』の「柳山」はこの経の説処である「耆闍崛山」に

対応するのではなく、釈尊が説法し、侘真陀羅王の眷属に記別を与えて7日の供養を受けた「香山」に対応するようであるが、名前の上では対応関係にない。

羅什訳の『大樹緊那羅王所問経』も同じく「香山」とするが、チベット訳では‘ri'i rgyal po spos kyi ngad ldang’ (=gīrīrāja gandhamādāna) であり、これは雪山の北、無熱惱池の南に位置する「香醉山」のことである。

[8-5] 大樹緊那羅が登場する他の大乘経典では、『大宝積経』「菩薩見実会・緊那羅授記品」(大正11 p.372上)とその異訳である『父子合集経』「緊那羅王授記品」(大正11 p.936下)において大樹緊那羅王が記別を受けているので注目に値するが、ここでは記別を受ける大勢の中の1人として言及されているに過ぎない。なおこの経の説処はカピラ城のニグローダ園である。

そのほか大乘経典ではないが『賢愚経』において「屯真陀羅」がヴァッジ(越祇)国の王の名とされている<sup>(1)</sup>。

- (1) 『賢愚経』「降六師品」(大正04 p.360下)に以下の記述がある。釈尊が王舎城・竹林におられた時、六師を敬っていた泚沙(ピンピサーラ)王の弟が、兄の勧めで仏と僧を食事に招いて三宝に帰依する。六師は釈尊を恨んで神通力の勝負を挑むが、釈尊は律昌(リッチャヴィ)の輩の住する毘舍離に去ってしまう。六師と泚沙王とが釈尊を追って毘舍離に赴くと釈尊は優填王のいる拘睺弥に去る。六師、泚沙王、律昌の輩、優填王が拘睺弥に追って行けば釈尊は屯真陀羅王のいる越祇(ヴァッジ)国に去ってしまう。釈尊はそのようにして因陀婆弥王のいる特叉尸利(タッカシラー)、梵摩達(ブラフマダッタ)王のいる婆羅捺、釈種の住する迦毘羅衛国へと赴き、最後に波斯匿王のいる舍衛国に至り、六師、泚沙王、律昌の輩、優填王、屯真陀羅王、因陀婆弥王、梵摩達王、釈種が舍衛国に集まった。釈尊は第1日は波斯匿王の、第2日は優填王の、第3日は屯真陀羅王の、第4日は因陀婆弥王の、第5日は梵摩達の、第6日は律昌の輩の、第7日は釈種の、第8日は帝釈の、第9日は梵王の、第10日は四天王の、第11日は須達の、第12日は質多居士の、第13日は屯真陀羅王の、第14日は優填王の、第15日は泚沙王の請を受けて種々の神通をあらわして人々を教化する。

[8-6] なお屯真陀羅王への説法が第8年に置かれる理由、拘耶尼国の次に置かれる理由などはまったく不明である。

## [9] 穢沢

[9-1] 九年。穢沢中為陀崛摩説法<sup>(1)</sup>。

- (1) 『歴代三宝紀』(大正49 p.024上) ; 第九年。在穢沢為阿掘摩説法也  
『仏祖歴代通載』(大正49 p.496上) ; 仏在穢沢。為阿掘摩説法。

[9-2] 九年、穢沢中に陀崛摩の為に法を説く。

[9-3] 『歴代三宝紀』と『仏祖歴代通載』の引用では「陀崛摩」が「阿掘摩」と表記されている。これを採用すればこれはアングリマーラ(Aṅgulimāla)の音写である。「穢沢」が何処であるのかを探るにはアングリマーラの教化を記す文献を調査しなければならない。

アングリマーラが教化された地の伝説を伝える文献としては、以下のように原始仏教聖典資料や注釈文献(アッタカター)、説話文献、仏伝文学、大乘経典がある<sup>(1)</sup>。それらを分類して列挙し、アングリマーラが教化されるまでの経緯の概要を示す。

- (1) 『モノグラフ』第3号 pp.181~182. なお律蔵ではVinaya ‘Mahākhandhaka’ (vol. I p.074)に出家の因縁などに言及することなくアングリマーラの出家を契機に「名称強盜

を出家させるべからず」と定められたことが記されているが、他律の対応箇所ではアングリマーラについての言及がない。四分律「受戒捷度」（大正 22 p.807 下）；五分律「受戒法」（大正 22 p.115 下）

[9-4] 原始仏教聖典資料

*MN.086 'Aṅgulimāla-s.'* (vol. II p.097) ; 釈尊が舍衛城・祇園精舎におられた時、コーサラ国のパセーナディ王の領土にアングリマーラと名づける兇賊があった。釈尊は人々が制止するにもかかわらず、アングリマーラのところへ赴いて神通力で教化して比丘とした後、彼を随従沙門として祇園精舎に戻る (1)。

*Theragāthā* (p.080) ; (第 868 偈) ああ、ついにわたしの尊敬する大仙 (mahesi) ・沙門が大林 (mahāvana) に入られた。……

『雑阿含経』 1077 (大正 02 p.280 下) ; 釈尊が央瞿多羅 (Aṅguttarāpa) 国を遊行していて陀婆闍利迦林中で央瞿利摩羅を教化する。

『別訳雑阿含経』 016 (大正 02 p.378 中) ; 釈尊が摩竭陀国・桃河樹林中で鴛掘魔羅を教化する。

『増一阿含経』 038-006 (大正 02 p.719 中) ; 釈尊が舍衛国・祇樹給孤独園におられた時に、衆多の比丘が乞食の間に「指鬘」とあだ名される鴛掘魔のことを耳にして釈尊に伝える。釈尊は「彼所」に到って自身の母親を殺害しようとしていた鴛掘魔を教化する (2)。

竺法護訳『鴛掘摩経』 (大正 02 p.508 中) ; 釈尊は 500 人の比丘衆と舍衛国・祇樹給孤独園におられた。舍衛城に異梵志があつてその 500 人の弟子の上首が鴛掘摩 (晋曰指鬘) であった。師である梵志の夫人に陥れられて、師から四衢において人を百人殺害することを示唆される。自身の母を殺害しようとしていた指鬘をそこで教化する。

法炬訳『鴛崛髻経』 (大正 02 p.510 中) ; 釈尊が舍衛城・祇樹給孤独園におられた時に、衆多の比丘が舍衛城での乞食の間に鴛崛髻のことを耳にして釈尊に伝える。釈尊は彼のところに行つて教化し善来比丘戒で出家させる。釈尊は鴛崛髻を後に将いて闍梨園より祇洹に帰る。

(1) アングリマーラが教化された地には言及が無い。また出家したアングリマーラがパセーナディ王にまみえた場面でアングリマーラは両親の名に言及し、自身の父を「ガッガ」 (Gagga) 、母を「マンターニー」 (Mantāni) と呼んでいる (vol. II p.102) 。

(2) 釈尊の眉間から放たれた光明が普く「彼山林」を照らしたとあるので、この場面が山林であることが分かる。

[9-5] アッタカタ

*MN.-aṭṭhakathā (Papañcasūdanī vol. III p.328)* ; コーサラ王の輔相 (名を出さず) の妻のマンターニー (Mantāni) が子を生む。父はこの星回りを占って子が盗賊になる運勢であることを知る。子はアヒンサカと名づけられて善良に育ち、タッカシラーに留学する。アヒンサカは優秀で師にも気に入られたが、他の弟子がそれを妬んで師に讒言し、師はアヒンサカを死に至らしめるために修行の仕上げといつわって千人の右手の指を要求する。アヒンサカはじめは拒んだものの最後には言われたとおりにして、森 (aṭavi) において人殺しをはじめ (1) 。

*Theragāthā-aṭṭhakathā* (vol. III p.054) ; 上の *MN.-aṭṭhakathā* にほぼ同じ。父の名を「バグガヴァ」 (Bhaggava) として固有名を出す点とアングリマーラが人殺しをはじめ

た森を「ジャーリン林」(Jālinam nāma vanam)」とする点が異なる。

(1) アングリマーラの教化の場面は MN.086 に譲っている。

[9-6] 説話文献

『賢愚経』(大正 04 p.423 中)「無惱指鬘品第四十五」; 釈尊は舍衛国・祇樹給孤独園におられた。波斯匿王の輔相の婦人が子を生子「阿淘豊賊奇」(晋言無惱)と名づけられる。輔相である父は子を 500 人の弟子を有する婆羅門に委ねて学ばせる。師の婦人に陥れられて無惱は師から 7 日のうちに千人を殺害するよう示唆される。彼が人を殺して指を切り取って鬘にするのを見て人々は彼を「鴛仇魔羅」(晋言指鬘)と呼ぶようになる。7 日めに母を殺害しようとしている鴛仇魔羅のところに釈尊がやってきて彼を教化して善来比丘戒で出家させる。

『出曜経』(大正 04 p.703 上); 釈尊は舍衛国・祇樹給孤独園におられた。国界を去ること遠くないところに梵志の子があつて名を「無害」といった。無害は年老いた長老に師事するが、師の妻に陥れられて師から要道嶮路で会う人を斬って千人の指を集めるよう示唆されて人殺しをはじめ。次第に人の行き来が絶えたので最後には閻梨違尼園中で事を行う。釈尊は彼を救おうと、比丘を化作して母を殺そうとしている指鬘のいる閻梨違尼園におくって指鬘を教化する。

[9-7] 仏伝文学

『僧伽羅刹所集経』(大正 04 p.134 下); 釈尊は鴛嶮鬘が今まさに教化を受けるべき時であると知って、鴛嶮鬘のいる閻梨園に赴く。鴛嶮鬘が釈尊に迫ると、釈尊はその地を坑渠荆棘と作して追いつけないようにする。偈のやりとりの後、善来比丘戒で出家させる。

*Buddhacarita* (21-13); 神通力を具足された世尊は、スフマ(Suhma)の人民の間で、サウダーサのように残忍なバラモンであったアングリマーラを教化された<sup>(1)</sup>。

『仏所行讚』(大正 04 p.040 上); 央瞿利摩羅 於彼脩侘村 為現神通力 化令即調伏

『仏本行経』(大正 04 p.082 中); 懷害多瞋怒 捷疾甚暴風 小指為額鬘 迷惑癡狂走 如閻羅王 梵志鴛掘魔 神足以調化 凶暴難調者

(1) 梶山雄一・小林信彦・立川武蔵・御牧克己訳『ブッダチャリタ』原始仏典 10 1985 年 p.238 による。なお注(p.418)に「スフマ」について「Phra mo (sūkṣma) であるが、漢訳「脩侘村」からみると Suhma の誤訳と思われる」とある。E.H.Johnston も同様の理解をしている。*Buddhacarita or Acts of the Buddha, new enlarged edition, Delhi, 1984, Part III, p.57* 参照。

[9-8] 大乘経典

求那跋陀羅訳『央掘魔羅経』(大正 02 p.512 中)<sup>(1)</sup>; 釈尊が無量の菩薩摩訶薩・四部衆・無量の諸天・龍神・夜叉・乾闥婆・迦楼羅・緊那羅・摩睺羅伽・毘舍遮(pisāca)・負多伽那(bhūtagaṇa)・阿磔羅(apsaras)・檀那婆王(dānava)・日月天子・阿修羅・諸羅刹・護世主・四天王・魔天らとともに舍衛国・祇樹給孤独園におられて「執劍大方広経」を説いた時に、舍衛城の北に城から遠くないところに「薩那」という名の村<sup>(2)</sup>があり、そこに「跋陀羅」(Bhadra)<sup>(3)</sup>という貧しい婆羅門女があつて「一切世間現」<sup>(4)</sup>という子を産む。「頗羅呵私」という村<sup>(5)</sup>に「摩尼跋陀羅」<sup>(6)</sup>という婆羅門師があつて世間現は彼のもとに弟子入りする。世間現は師の婦に陥れられて、師から千人の殺害を

命じられ「央掘魔羅」(7) という名になる。舍衛城を去ること10由旬に1丈少ないところにあった(8) アシヨーカ(阿輸迦)樹のもとで母を殺害しようとしてした央掘魔羅は、釈尊に会って教化される。

- (1) 梵語原典は伝わらないが対応するチベット訳がある。'phags pa sor mo'i phreng ba la phan pa zhes bya ba theg pa chen po'i mdo (*Ārya-aṅgulimāliya-nāma-mahāyāna-sūtra*) (北京版 Bka' 'gyur Mdo Tsu 133b2~)
- (2) 「薩那」はチベット訳では 'ri sdng' と訳されているが 'ri sdings' と読めば「台地」の意になる。推定梵語名は 'Sānu'。ただしチベット訳はこの地を「村」とはせず 'grong khyer' (nagara, pura) と呼んでいる。
- (3) bzung mo = Bhadrā
- (4) 'jig rten thams cad kyis blta na sdug pa = Sarvalokadarśaniya
- (5) ha la ha se zhes bya ba' grong. 'Halahase' という地名については不明。
- (6) nor bu bzung po = Mañibhadra
- (7) sor mo'i phreng ba = Aṅgulimāla, Aṅgulimālika, Aṅgulimālika
- (8) 「去舍衛国十由旬少一丈。於彼有樹名阿輸迦。爾時世尊以一切智。如是知時如鴈王来」(大正04 p.512下)。この部分、チベット訳は 'de nas de'i tshe bcom ldan 'das kyis yul dan dus mkhyen nas mnyan du yod pa nas gnag pa'i dgongs su mdom bzhi bcus ma tshang ba'i bar du shing a sho ka'i drung na thams cad mkhyen pa'i ye shes thams cad dang ldan pa de ngang pa'i rgyal po bzhin du mdun na bzhugs bar gyur to .' (Bka' 'gyur Mdo Tsu 135a4) 「それからその時に世尊は場所と時を知って舍衛城から暗い夕方に(?)、40ダヌ (mdom = 'dom) 足りない距離にあるアシヨーカ樹下に一切智をもってハンサ鳥王のようにやってこられた」とあり、漢訳の「10由旬」に対応する言葉を欠いている。40ダヌが漢訳の「1丈」に対応するのであろうか。

[9-9] ほとんどの伝承がアングリマーラの教化を釈尊が舍衛城・祇園精舎におられた時のこととする(1)。例外としては『雑阿含経』1077の「央瞿多羅(Aṅguttarāpa)国」と『別訳雑阿含経』016の「摩竭陀国」があり、*Theragāthā*、『僧伽羅刹所集経』、*Buddhacarita*、『仏所行讚』、『仏本行経』は国名を挙げない。アングリマーラが教化された場所として『雑阿含経』1077が「陀婆闍梨迦林」、法炬訳『鶯嶺髻経』が「闍梨園」、*Theragāthā-aṭṭhakathā*が 'Jālin-vana'、『出曜経』が「闍梨違尼園」、『僧伽羅刹所集経』が「闍梨園」を出している。これらは恐らくは同一の地名を挙げていると考えられる。ただしこのうち『雑阿含経』1077のみはこの園林(陀婆闍梨迦林)が央瞿多羅国にあったとするが、他は舍衛城ないしはコーサラ国中にあったとする。これと『別訳雑阿含経』016が出す摩竭陀国中の「桃河樹林」が同じか否かは不明である。

*Buddhacarita*の「スフマ」と『仏所行讚』の「脩侖村」は異なる系統の伝承と思われる。

- (1) 玄奘が『大唐西域記』(大正51 p.899上)に室羅伐悉底国の記事で、蘇達多(善施)長者の故宅の側に大宰堵波があってそれが鶯婁利摩羅が邪を捨てた処であると報告している。

[9-10] 『十二遊経』が阿崛摩の教化地とする「穢沢」について解釈を試みれば、諸橋『大漢和辞典』によると「穢」は「①あれる。荒地。②雑草。③けがれる。けがす。けがれ。④けがらわしい所。⑤きたないもの」などの意を有し、「沢」は①さわの意で「水と草の交錯する処、低くて水をたたえた処、川の壅がれた処、じめじめした処、河水のあふれ漲った処」といった定義が見られる。

'Jālin'は「網(jāla)を有する」という意の地名と解釈できるが、これが 'Jalin' すな

わち「水 (jala) を有する」と読まれたとするならば、上に見た「沢」の意味からして「穢沢」という訳も首肯できるものになる。「穢沢」は多くの伝承で舍衛城の近くにあったとされる「ジャーリン林」を指すのではないだろうか。

[9-11] 以上『十二遊経』のいう「陀崛摩」を「阿崛摩」と仮定し、「穢沢」の比定を試みたがアングリマーラがいつ仏弟子になったかについては全く記事が見つからず、第9年に置かれる根拠は不明である。ちなみにピガンデーによって紹介されたビルマに伝わった伝承では第20年に置かれているがこれも今のところ根拠はまったく不明である<sup>(1)</sup>。

(1) 『モノグラフ』第6号【論文5】【1】 - [2-4] -20)

[9-12] ここでパーリや『僧伽羅刹所集経』などの雨安居地伝承との関連に付言しておく。パーリの雨安居地伝承の第13年と第18年に挙がる‘Cāliyapabbata’は、『僧伽羅刹所集経』が第19年と第21年に置く「柘梨山」、『八大霊塔名号経』の「惹里巖」、プトン『仏教史』の‘bar ba’i phug gi gnas’に対応する<sup>(1)</sup>。プトンの‘bar ba’i phug gi gnas’について前論文で推定された梵語名が‘jvāli-guhā’であった<sup>(2)</sup>。これは‘jvālin’（燃えている、火をもつ）‘-guhā’（窟）と解して推定したものであるが、‘jvālin’はパーリ語形にすれば‘jālin’になる。

パーリの雨安居地伝承に挙がる‘Cāliyapabbata’はAN.009-001-003 (vol. IV p.354)において‘Cālikā-pabbata’、*Udāna* (004-001)において‘Cālika pabbata’とされる地と同一であると考えられる<sup>(3)</sup>。両経において登場するのはメーギヤ (Meghiya) 長老であるが、*Theragāthā-aṭṭhakathā*のメーギヤ長老の詩にたいする注釈部分で‘Cālikā’が‘Jalika’と綴られている<sup>(4)</sup>。

なおAN.009-001-003と*Udāna*において‘Cālikā-pabbata’はジャントゥ村 (Jantugāma)の近くにあることが示されているが、ジャントゥ村の所在が明らかではない。対応経の『中阿含経』(大正01 p.491上)「弥醯経」ではジャントゥ (闍闍) 村が摩竭陀国にあると記されているが、そこには‘Cālikā-pabbata’に対応する地名が挙げられていない。

アングリマーラのいた‘Jālin’は林 (vana) の名であるが、*Theragāthā-aṭṭhakathā*のアングリマーラの記述によればそれは山の近くであり、あるいは山林の名前であったかもしれない<sup>(5)</sup>。

「ジャーリン林」と「穢沢」の両地名が同じ地を指していると仮定すれば、パーリその他の雨安居地伝承と『十二遊経』で一致した地名を挙げていると推測できる。

(1) 『モノグラフ』第6号【論文5】の特に【1】 - [5-2] を参照。

(2) 同上 【1】 - [3-3]

(3) 同上 【4】 - [3]

(4) *Theragāthā-aṭṭhakathā* (*Paramatthadīpanī* vol. I p.159) の脚注に記載された異読を参照。

(5) *Theragāthā-aṭṭhakathā* (*Paramatthadīpanī* vol. III p.056) ‘ahimsako.....kosala-rañño vijite jālinam nāma vanam pavisitvā, mahāmagga-samīpe pabbatantare vasanto pabbata-sikkhare tthatvā.....’ 「アヒンサカ (アングリマーラの本名) は……コーサラ王の領土においてジャーリンという名の林に入り、大道の近くの山の中に住し、山の頂に立つて……」

[10] マガダ国 (霊鷲山)

[10-1] 十年。還摩竭国為弗迦沙王説法<sup>(1)</sup>。

(1) 『歴代三宝紀』(大正 49 p.024) ; 第十年。還摩竭提国為弗沙王説法也

『仏祖歴代通載』(大正 49 p.496 上) ; 仏還在摩竭国。為弗沙王説法等

[10-2] 十年、摩竭国に還りて弗迦沙王の為に法を説く。

[10-3] 「弗迦沙」(Skt. ; Pukkaśati<sup>(1)</sup>, Pāli ; Pukkusāti) はタッカシラーの王で、ピンビサーラ王の勧めで出家して王舎城で帰仏するが、比丘になるまえに牛につかれて死んでしまうという人物である。

「弗迦沙」の訳語の一致から考えてもここで背景にあると考えられるのは支謙訳『萍沙王五願経』(大正 14 p.779 上) のような経典であろう。この経には大乘経典の特徴は見られない。以下に概要を示す。

釈尊は王舎国・鶴山(Gr̥dhraḥkūṭa)中に500人の比丘とともにおられた。王舎国の王である萍比沙(ピンビサーラ)は幼くして太子になった時にたてた5つの願を全部叶えることができた。その頃タクシャシラー(徳差伊羅)の国王である弗迦沙(Pukkaśati)があり、萍比沙と弗迦沙の両王は互いにまだ会わないうちから遥か遠くの相手を兄弟のように敬愛し、絶えず手紙のやり取りをしていた。弗迦沙が萍比沙に千葉が金色の蓮華を贈り、その返事に萍比沙は華のような人である釈尊のことを書き送る。弗迦沙は釈尊に会おうと決心して王舎国に赴き、城外の窯家に行ってそこに止宿して翌日釈尊に見えることにした。鶴山におられた釈尊は弗迦沙の寿命が明日にも尽きることを知って、ただちに空中を飛んで窯家に行く。釈尊は自分が誰であることを明かさずに弗迦沙に法を説く。弗迦沙は阿那含道を得て自分に法を説いた人が釈尊その人であることを知って沙門になることを願い出るが、衣鉢がなく果たせなかった。翌日にそれをもらうために入城してまもなく牛につかれて死んでしまう。釈尊は比丘の問いに答えて弗迦沙が阿那含果を得ていると説く。諸比丘は弗迦沙のために塔を起てる。

これに対応する原始仏教聖典はMN.140 ‘Dhātuvibhaṅga-s.’ (vol. III p.237) と『中阿含』162「分別六界経」(大正 01 p.690 上)である。ただし『中阿含』では‘Pukkusāti’に対応する人名は「弗迦邏娑利」と音写され<sup>(1)</sup>、また釈尊の説法で終わっており、弗迦邏娑利の死を説かない。MN.140に基づいて概要を示す。

釈尊がマガダ国を遊行され、王舎城中のバグガヴァ(Bhaggava)という陶師の家へ赴いて戸口で一夜を過ごせるように依頼された。その時すでに釈尊を師と仰いで出家したプクサーティ(Pukkusāti)もこの陶師の家にいたが、釈尊に会うのははじめてであり、自分が相対している人が誰であるか分からなかった。釈尊は彼に六界、六触処、十八意行、四住処などを説かれる。プクサーティは自分に法を説いた人が釈尊その人であることに気がついて具足戒を受けようとするが、衣鉢がないので許されず、早速それを求めて外に出た。そのとき迷走する牝牛につかれて死ぬ。諸比丘の問いに答えて釈尊はプクサーティが不還果を得て死んだことを説く。

なおこの経の注釈にはプクサーティがタッカシラーの王であること、ピンビサーラ王と親交があったことなどが記されている(Papañcasūdanī vol.V p.033)。

(1) プクサーティ(Pukkusāti)の梵語名は明確ではない。『中阿含』162「分別六界経」(大正 01 p.690 上)と『雜阿含』595(大正 02 p.159 中)の「弗迦邏娑利」はプクサーティ

とプシュカラサーリン (Puṣkarasārin) を混同したのか。プシュカラサーリンはパーリ名を「ポッカラサーティ」 (Pokkharasāti) といい、パセーナディ王からウッカッタ村を与えられたバラモンである。DN.003 ‘Ambaṭṭha-s.’ (vol. I p.087)、『長阿含』020「阿摩晝経」(大正01 p.082上)

[10-4] しかしながらブックサーティの教化が釈尊成道後第10年とされる根拠は不明である。

[11] (スンスマーラギラ) ベーサカラー林

[11-1] 十一年。恐懼樹下為弥勒説本起<sup>(1)</sup>。

(1) 『歴代三宝紀』(大正49 p.024)；第十一年。在恐怖樹下為弥勒説本起経。即修行本起等経是

『仏祖歴代通載』(大正49 p.496上)；仏為弥勒説修行本起経

[11-2] 十一年、恐懼樹下に弥勒の為に本起を説く。

[11-3] 『歴代三宝紀』と『仏祖歴代通載』では「本起」が『修行本起経』のことであるとされているが、『修行本起経』の説処は迦維羅衛城であるし、対告衆に弥勒の名は見られないので首肯できない。弥勒を対告衆とする経は種々あるも、その中で竺法護訳『弥勒菩薩所問本願経』(大正12 p.186下)は釈尊が弥勒菩薩の問いに対して菩薩行を説き、弥勒菩薩の前生、弥勒菩薩が未だ成仏していない理由などを説いており、「披祇国」の「妙華山中恐懼樹間鹿所聚処」を説処とするからここにまさしく適合する。これはバグガ国・スンスマーラギラ・ベーサカラー林・鹿野園の訳であり、「恐懼樹」は‘Bhesakaḷāvana’に対応すると考えられる<sup>(1)</sup>。

しかしながら『弥勒菩薩所問本願経』中にこれが釈尊の成道後11年目に置かれる根拠は見出せない。

(1) ただし異訳である菩提流志訳『大宝積経』「弥勒菩薩所問會第四十二」(大正11 p.628上)では説処が「波羅奈国施鹿林中」とされる。

[12] カピラヴァットウ

[12-1] 十二年。還父王国。為釈氏精廬。去城八十里。為差摩竭説法。還国為父王及釈迦種説法。度八万四千人。得須陀洹道<sup>(1)</sup>。

(1) 『歴代三宝紀』(大正49 p.024)；十二年。還本生国為釈種説法八万四千人得須陀洹道。十二遊経作如是説。

『仏祖歴代通載』(大正49 p.495下)；仏還迦毘羅国。為父王説法。

[12-2] 十二年、父王国に還りて、釈氏の精廬を為す。城を去ること八十里、差摩竭の為に法を説く。国に還りて父王及び釈迦種の為に法を説きて、八万四千人を度し、須陀洹道を得しむ。

[12-3] 支謙訳『菩薩生地経』(大正14 p.814)は釈尊が迦維羅衛国の「釈氏精廬・尼拘類樹下」に坐して「釈種長者子」の「差摩竭」(Kṣemaṅkara)に説かれた経である。差摩竭は釈尊から西方無量寿仏の清浄国に生まれるだろうと記別を受ける。

ここでは訳語レベルで支謙訳の『菩薩生地経』と一致している。ただし「城を去ること八十里」とあるがこれは『菩薩生地経』には見えない文言である。



[12-4] 釈尊が帰郷して親族を教化したことは種々の資料に記述がある<sup>(1)</sup>。成道後第何年に釈尊が帰郷したかについての資料整理は別の機会に譲るが、成道後第12年に帰郷したと伝える資料は『十二遊経』のほかには『仏本行集経』に挙がる有師説<sup>(2)</sup>のみである。出家後12年すなわち成道後6年とする資料は多く、『普曜経』、『方广大莊嚴経』、『雜宝藏経』「羅睺羅因縁」などがある<sup>(3)</sup>。

(1) 『モノグラフ』第3号 pp.160~167

(2) 『仏本行集経』(大正03 p.909下)；或有諸師。作如是説。波闍波提。見其菩薩捨家出家。為此因縁。憂愁懊惱啼哭之時。眼壞失明。然仏世尊。已證阿耨多羅三藐三菩提。過十二年。然後方還迦毘羅城。欲於眷屬現憐愍故。

(3) 『普曜経』(大正03 p.534中)；時王遙聞子得仏道已來六年。王念仏已心中悲喜。飢虚欲覩。有一梵志名優陀耶。聰明智慧。本侍菩薩常得其意。王告憂陀。往請迎仏。問訊。別闕以來十有二年。

『方广大莊嚴経』(大正03 p.614上)；爾時輪檀王聞子得道已經六年。中心欣喜歎渴彌積。語優陀夷言。汝今可往請仏還國問訊起居。離別已來十有二載。

『雜宝藏経』「羅睺羅因縁」(大正04 p.497中)；略而言之。滿六年已。白淨王。渴仰於仏。遣往請仏。仏憐愍故。還歸本國。來到釈宮。

### [13] 成道後12年間の記述の概観

上に『十二遊経』の成道後12年間の記述について、主に対告衆と地名から対応する經典の特定を試みた。その結果をここにまとめておく。

[13-1] 29歳で出家して35歳の4月8日に成道して4月16日から7月15日の雨期の間、菩提樹とその周辺の樹下に坐していた期間を第1年と数えていることから、『十二遊経』の釈尊成道後12年間の記事は雨安居地伝承であると見なしうる。

第2年に釈尊はバーラーナシーの鹿野園で阿若拘隣(アンニャー・コンダンニャ)らに初転法輪を行ったとする。第2年と数えるのは樹下に坐していた期間を雨期と見なす『十二遊経』の特色であるが、最初の説法が阿若拘隣らに対するものであったとする点は一般の伝承となんら異ならない。しかしそれに続く「畢婆般」、「迦者羅等十七人」、「大才長者」、「二才念優婆夷」「正念尼健」、「提和竭羅仏時四十二人」については、「才念優婆夷」を除いてまったく一般の伝承に対応を見出せない。

第3年の三迦葉教化と第4年の象頭山での説法は年次を別にすれば、順序は一般の伝承によく対応している。しかし第4年の象頭山での対告衆が三迦葉ではなく「龍・鬼神」である点は異なる。

第5年の「於竹園中為私呵味説法」は他の伝承に対応を見出せないものの、説処、対告衆から大乘經典である支謙訳『私呵味経』が背景にある經典として目される。しかしそれにつづく舍利弗・目連の教化については、舍利弗が馬師(アッサジ)比丘から法の略説を聞くことなどは一般の伝承に一致するが、釈尊に会う以前の舍利弗と目連の出家を同時とせずに舍利弗が先に出家していたとしたり、目連がもとミティラー国の「丞相大臣」であったとするなど独特なものも見られる。舍利弗が目連よりも短期間で阿羅漢に達する点も一般の伝承と逆である。

第6年の祇園精舎建立記事は建築物の種類と数に着目して調査したがはっきり類似するも

のは見出せなかった。順序では王舎城の次に位置するという点で、間にカピラヴァットゥへの帰郷をはさむ伝承との違いが顕著であり、一致するものとしては『根本有部律破僧事』などの仏伝が挙げられる。

第7年の「拘耶尼国。為婆陀和菩薩等八人。説般舟経」は「般舟経」という文言およびパドラーラ菩薩をはじめとする8人の菩薩の言及から「般舟三昧経」が候補に挙がるのであるが、『十二遊経』がこれを「拘耶尼国」でのこととすることは「般舟三昧経」からは説明ができない。

第8年の「在柳山中為屯真陀羅王弟説法」については、支婁迦讖訳『侏真陀羅所問如来三昧経』などが経題から背景にある経典と目される。しかしそこにおいてドゥルマキンナラの住処とされる「香山」すなわち「香醉山」は、名前からすれば『十二遊経』の「柳山」とは対応しない。

第9年の「穢沢中為陀崛摩説法」については「陀崛摩」が「阿崛摩」の誤記であろうという推定からアングリマーラの伝説を記す文献を調査したが、『十二遊経』の記事があまりに少なすぎるため背景にある伝承を文献中に特定することはできなかった。しかしながら「穢沢」という地名については諸資料においてアングリマーラの教化の地とされる‘Jālin-vana’が対応すると推測される。これはパリーの雨安居地伝承の‘Cāliyapabbata’と何らかの関係を有する地である可能性がある。

第10年の「還摩竭国為弗迦沙王説法」は支謙訳『萍沙王五願経』が背景にあると推測される。

第11年の「恐懼樹下為弥勒説本起」は竺法護訳『弥勒菩薩所問本願経』によって「恐懼樹」がバツガ国のスンスマーラギラにあるベーサカラー林であることが知られた。

釈尊がカピラヴァットゥに帰郷したのは第12年とされる。この年次は『仏本行集経』の「有師説」に一致が見られる。「釈氏精廬」における「差摩竭」への説法は支謙訳『菩薩生地経』が背景にあると思われる。

[13-2] 『十二遊経』が挙げる事績について背景にある経典が明確にされても、年次についての根拠は全く不明である。その経典にそれが釈尊成道後の第何年であるという記述はないからである。順序のみに着目するならば、王舎城における舍利弗・目連の教化までの記事は諸律、諸仏伝経典の記事と大差ないが、大乘経典を背景にもつと見られる第7年以降に関しては年次についても配列の順序についても根拠を明らかにしがたい。

[13-3] 第5年については支謙訳『私呵味経』、第10年については支謙訳『萍沙王五願経』、第11年については竺法護訳『弥勒菩薩所問本願経』、第12年については支謙訳『菩薩生地経』がそれぞれ背景にある経典として目されるが、これら4つの経典は説処と対告衆に関して『十二遊経』に挙がるそれと訳語レベルでの一致が見られることに注意すべきである。

支謙はA.D.223から253年に、竺法護はA.D.266年から308年に翻訳活動に従事した人であるので、A.D.392年に『十二遊経』を訳した迦留陀伽がこれらを参照した可能性は否定できない。釈尊の誕生日と成道日を4月8日とするのも、支謙訳と竺法護訳の2説がとなえられている失訳の『般泥洹経』を参照したものかもしれない。

しかしこれだけの一致からこれを漢訳経典からの直接の引用であると断定し、『十二遊経』

が中国で成立したと判定を下すのは避けるべきであろう。翻訳に際して先行の漢訳資料の訳語を参照して用いただけである可能性も否定できないからである。支婁迦讖訳が存在する『般舟三昧経』、『侏真陀羅所問如来三昧経』については年代的には迦留陀伽は参照できたはずであるが、「婆陀和菩薩」、「柳山」など独特の訳語が用いられており、参照したという確証は得られない。

#### 【4】他の雨安居地伝承との比較

[1] 『モノグラフ』第6号【論文5】「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」で見たように、パーリと『僧伽羅刹所集経』の雨安居地伝承は釈尊の雨安居地の年次を伝え、『八大霊塔名号経』とプトン『仏教史』の伝承は釈尊の雨安居の回数のみを伝えているが、挙げられる地名や回数から、細部に異同があるもののそれらは系統を同じくする伝承と見ることが可能である。しかし『十二遊経』の雨安居地伝承はそれらの伝承と大きく異なっている。

[1-1] 次に示す表 I は『十二遊経』、*AN.-aṭṭhakathā* と *Buddhavaṃsa-aṭṭhakathā*、『僧伽羅刹所集経』の雨安居地伝承の対照表である。

[1-2] 表 I

|    | 十二遊経          | AN.注 Bv.注                             | 僧伽羅刹所集経   |
|----|---------------|---------------------------------------|-----------|
| 1  | 坐樹下為一年        | Bārāṇasī Isipatana                    | 波羅奈国      |
| 2  | 鹿野園           | Rājagaha Veḷuvana                     | 靈鷲頂山      |
| 3  | 為鬱為迦葉兄弟三人説法   | Rājagaha Veḷuvana                     | 靈鷲頂山      |
| 4  | 象頭山           | Rājagaha Veḷuvana                     | 靈鷲頂山      |
| 5  | 竹園            | Vesāli Mahāvana Kūṭāgārasālā          | 脾舒離       |
| 6  | 須達与太子祇陀共為仏作精舎 | Maṅkulapabbata                        | 摩拘羅山      |
| 7  | 拘耶尼国          | Tāvatiṃsabhavana                      | 三十三天      |
| 8  | 柳山中           | Bhagga Suṃsumāragira<br>Bhesakaḷāvana | 鬼神界       |
| 9  | 穢沢            | Kosambī                               | 拘苦毘国      |
| 10 | 摩竭国           | Pārileyyaka vanasaṅḍa                 | 枝提山中      |
| 11 | 恐懼樹下          | Nālā brāhmaṇagāma                     | 鬼神界       |
| 12 | 父王国・釈氏精廬      | Verañjā                               | 摩伽陀閑居処    |
| 13 |               | Cāliyaṇapabbata                       | 鬼神界       |
| 14 |               | Jetavana                              | 舎衛・祇樹給孤独園 |

|    |  |              |           |
|----|--|--------------|-----------|
| 15 |  | Kapilavatthu | 迦維羅衛国釈迦村中 |
| 16 |  | Ālavī        | 迦維羅衛国     |

[1-3] 第1年を『十二遊経』は樹下に数え、他の伝承はパーラーナシーとするためにずれ込んでいるが、『十二遊経』の第3年から第5年の3年間をマガダ国としてくれば、他の伝承の第2年から第4年が唯一の一致点であろう。『十二遊経』では第6年にマガダ国から祇園精舎に移るが、他は第5年にはヴェーサーリーが入り、祇園精舎は第14年まで現れない。このように雨安居地の年次はほとんど一致しない。

[2] 次に示す表Ⅱは『十二遊経』、*AN-aṭṭhakathā*と*Buddhavaṃsa-aṭṭhakathā*、『八大靈塔名号経』、プトンの『仏教史』の地名に関する対照表である。年次は無視して、地名のみを対照させた。また『十二遊経』は成道後12年間の釈尊の遊行地を示したものであるに対して他の伝承はすべて釈尊の成道後45年間の雨安居地を範囲としている。

[2-1] 表Ⅱ

| 十二遊経                            | AN.注 Bv.注                                | 羅刹所集経                 | 八大靈塔         | プトン                                |
|---------------------------------|--|-----------------------|--------------|------------------------------------|
| 坐樹下為一年                          |  |                       |              |                                    |
| 鹿野園                             | Bārāṇasī<br>Isipatana                    | 波羅奈国                  | 鹿野苑          | chos bskor gnas                    |
| 為鬱為迦葉兄弟三人説法<br>象頭山<br>竹園<br>摩竭国 | Rājagaha<br>Veḷuvana                     | 靈鷲頂山<br>摩竭陀閑居処<br>羅闍城 | 王舍城          | rgyal po'i khab kyi<br>grong       |
| 須達与太子祇陀共<br>為仏作精舎               | Jetavana                                 | 舍衛国                   | 舍衛           | mnyan yod                          |
| 拘耶尼国                            |  |                       |              |                                    |
| 柳山中                             |  |                       |              |                                    |
| 穢沢                              | Cāliyapabbata                            | 柘梨山                   | 惹里巖          | 'bar ba'i phug gi gnas             |
| 恐懼樹下                            | Bhagga<br>Suṃsumāragira<br>Bhesakaḷāvana | 鬼神界?                  | 尸輪那?<br>毘沙林? | byis pa bsod<br>sman gyi nags?     |
| 父王国                             | Kapilavatthu                             | 迦維羅衛国                 | 淨飯王都迦毘城      | ser skya'i gnas kyi<br>grong khyer |

[2-2] 「為鬱為迦葉兄弟三人説法」、「象頭山」、「竹園」、「摩竭国」はすべてマガダ国であるという視点で他の伝承と対応させた。?を付した地名については【論文5】において根拠を示した。「穢沢」については【3】-【9】に述べたようにあくまでも推測で他との対応が考えられるものである。

[2-3] 「拘耶尼国」と「柳山中」の2つが他と対応していない。「柳山中」は【3】-【8】で見たように『侏真陀羅所問如来三昧経』に基づけば「香山」すなわち「香醉山」のことであるかもしれないが対応しないことに変わりはない。

## 【5】まとめ

[1] 『十二遊経』の全体は雑多な印象を与える。【2】で見た釈迦族の起源や菩薩の家族の記述については『根本有部律』系統の資料との類似を示す。しかし【3】で見た釈尊の成道後12年間の記述になると『根本有部律』系統の資料との明確な類似は祇園精舎の位置を除いてなくなり、かわりに大乘経典を背景に踏まえていると見られる記述が目をはく。そして末尾にはこの経が訳者による翻訳というよりも撰述と見られる所以となる諸国の国名の晋における訳語の列挙などがある。また釈尊の12年間の事績について記す部分では支謙と竺法護訳の経典を参照したように思われる箇所もある。

[2] 以上のことから考えれば、原典の存在を完全に否定することはできないが、『十二遊経』はやはりインドやその周辺地域に由来する釈尊の雨安居地ならびに事績に関する特定のテキストから漢訳されたというよりも、やはり訳経者が諸資料を参照しつつ撰述したものと見るのが妥当であろう。そもそも『十二遊経』とはいうものの「如是我聞」ではじまるものではないのでインドに由来するとしても経すなわち聖典ではなかったはずである。

釈迦族の起源や菩薩の家族などの記事が漢訳の『根本有部律』と類似していることについては、『十二遊経』の翻訳（撰述）年代からしてこれが参照されるはずはなく、管見では同様の伝承は迦留陀伽以前の漢訳に見出せないため、それはその時点ではいまだ中国に伝わっていなかったと推定せざるを得ない。しかしこのことによって『十二遊経』の全体が中国に存した資料に基づいてまとめられた中国撰述である可能性は否定されても、外国沙門であった訳経者が自らもたらした伝承などを用いたと推測するなら撰述の可能性も否定できない。かならずしも原典テキストを想定する必要はないであろう。

[3] われわれの研究の本来の目的から言えば、雨安居地伝承として見た『十二遊経』の記述が原始仏教聖典資料に基づく釈尊の雨安居地の特定に寄与するか否かという問いに一応の結論を得ておかなければならない。

『十二遊経』の伝承はアッタカターや『僧伽羅刹所集経』その他の雨安居地伝承と年次についてほとんど一致せず、挙げられる地名について多少の類似が見られるに過ぎない。両者の関係が無関係であるとも断じがたいが、『十二遊経』の伝承はやはりひとり異なる系統に属するのであろう。

アッタカターや『僧伽羅刹所集経』などの雨安居地伝承と原始仏教聖典資料との関連についていまだ最終的な結論を得ていないが、たといパーリなどの雨安居地伝承が原始仏教聖典とかかわりを有することがあったとしても、『十二遊経』の釈尊成道後12年間の記述は明らかに大乘経典とかかわっており、原始仏教聖典と直接かかわる記述はまったく見出せない。したがって原始仏教聖典資料に基づいて釈尊の成道後の事績を再構成しようとするわれわれの研究に『十二遊経』の伝承は寄る辺たり得ないと結論されよう。